

茨木市次世代育成支援行動計画

平成28年度(2016年度)実施状況報告書(案)

平成29年(2017年)11月

茨木市

はじめに

本計画は、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりをめざすものであり、児童の権利に関する条約において定められている四つの包括的権利（「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」）を基本に、「子どもの最善の利益」が優先されるよう、子どもの視点に立ちながら施策を展開します。

また、子どもの年齢や家庭の経済力、家族形態などに関係なく、すべての子育て家庭に対するすき間のない支援とともに、妊娠・出産期から子どもの育成支援まで、子どもの成長過程に沿った相談や情報提供をはじめ、必要な支援を切れ目なく、きめ細かく行う視点に立ちながら施策を展開します。

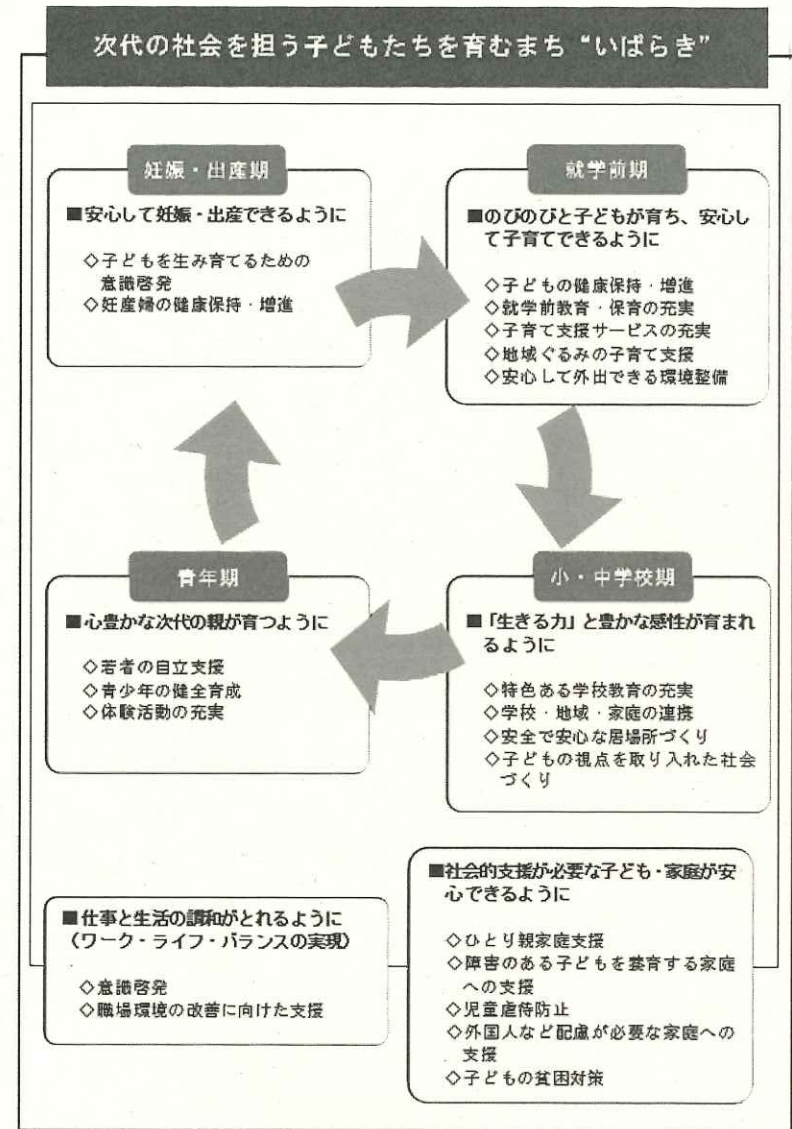
さらに、本計画は、行政だけの公的な支援だけでなく、家庭、地域、企業など、各主体それぞれの取組を示すものであり、地域における主体的な子育て支援活動と連携・協働し、「子育てでつながる地域社会」を実現する視点に立ちながら施策を展開します。そのため、これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが自分のできるほんの少しの気遣いや手助けしたい気持ちを言葉と行動で表すことができる人と環境づくりを推進します。

●平成 28 年度に実施した主な取組と現在の状況・・・P. 1～P. 10

※具体的な取組内容(実績、効果、課題等)については、「各事業の実施状況」をご覧ください。

●各事業の実施状況・・・P. 1～P. 48

次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”



妊娠・出産期

子どもを産み育てるための意識啓発

結婚や子どもをもち育てることを身近に感じ、子育てに優しい機運を醸成するための取組として、中学生を対象に「次代の親の子育て体験学習とライフデザイン支援（子育て中の母と子との交流「赤ちゃん先生）」」を、大学生等を対象に「トータルライフデザイン構築事業（少子化やマネープランについての講義と、「赤ちゃん先生」と子育て中の父と子との交流）」を実施した。

⇒中学生を対象に「いのちの教育」の一環として「赤ちゃん先生」の取組を選択枝の一つとして継続実施している。

妊産婦の健康保持・増進

妊婦届出者への母子健康手帳交付時に、保健師による面接相談や情報提供を実施した。妊婦に相談先を周知する機会になるとともに、課題のある妊婦の把握・早期支援につながった。

妊婦健康診査の公費助成額を9月から総額12万円に拡充することにより、経済的負担の軽減を図り、妊産婦の健康保持・増進を推進した。

妊婦とその夫・パートナーには、出産や育児に関する知識を身につける講座を事前予約不要で実施し、妊婦には健診による健康管理を実施することで、安心して妊娠・出産できる体制の充実を図った。

出産後には、保健師、助産師等が訪問指導を実施するとともに、保健師がどの広場等に向向き、個別相談を実施することで、育児不安等の軽減に努めた。

産前・産後ホームヘルパー派遣は、利用期間について、母子健康手帳交付後から産後1年以内に、利用日数を最大55日まで拡充し、利用料について、市民税非課税世帯は減額し、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とすることで、家事・育児支援の充実を図った。

就学前期

子どもの健康保持・増進

乳幼児健康診査を実施し、健康状況の把握・支援、育児不安の軽減、児童虐待の予防・早期発見に向けて取り組んだ。4か月児健康診査では、ブックスタート事業を実施し、1歳8か月児・3歳6か月健康診査では、親子のふれあい遊びの場を設定した。4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健康診査の未受診者には地区担当保健師が早期に対応し、受診勧奨、状況把握等を行い、必要な相談支援や機関連携を実施した。

また、離乳食講習会や幼児講習会、出前講座を通して、乳幼児期の食育の推進に取り組んだ。

就学前教育・保育の充実

保育所・幼稚園では、子どもの健康管理、食育の推進、「個」を大切に保育・教育に取り組んだ。

公立幼稚園12か所、私立認定こども園16か所、私立幼稚園3か所で一時預かり（幼稚園型）、私立保育所3か所、私立認定こども園13か所、小規模保育事業所3か所で一時預かり（一般型）を実施した。そのほか、公立保育所5か所、私立保育所18か所、私立認定こども園23か所、地域型保育事業15か所で延長保育を、私立認定こども園1か所で休日保育を実施することにより、保育ニーズに対応した。

⇒公立幼稚園12か所のうち5か所を平成29年度より認定こども園化

また、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざし、中学校ブロックごとに連携カリキュラムを作成した。

心理判定員が保育所・幼稚園を巡回し、子どもの観察、発達検査や面談を実施したことで、保護者の子どもに対する理解や子育ての安心感、早期療育につながった。

私立保育所3か所が認定こども園へ移行、私立認定こども園5か所で建替、小規模保育事業所等を4か所新設、公立幼稚園5か所を認定こども園化、待機

児童保育室を1か所廃止・1か所新設、地域型保育を15か所で実施することで、学校教育・保育の総合的な提供と、保育の提供体制の充実に向けて取り組んだ。

⇒待機児童の解消に向けて、平成29年度より小規模保育事業A型3か所、小規模型事業所内保育事業所1か所の新設等を含む保育の受入体制確保により、待機児童数は、平成28年度147人から平成29年度58人となった。

保育・教育の質の向上のため、保育所・幼稚園職員に対する研修を実施し、固定遊具の点検実施により、安全・安心を確保した環境づくりに取り組んだ。

子育て支援サービスの充実

子育てに関する相談・情報提供については、保育士による乳児全戸訪問(こんには赤ちゃん事業)、こども相談室、こども健康センター、保育所・幼稚園での地域開放、子育て支援総合センターのほか、地域担当保健師等がつどいの広場に出向いて実施した。

⇒平成29年度より、こども健康センターと子育て支援総合センターを「子育て世代包括支援センター」として開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と相談をワンストップで解決する体制を整備した。公立保育所全5か所に地域支援担当保育士と看護師を配置し、こども健康センター、子育て支援総合センターとあわせて利用者支援事業を計7か所で実施中。

「つどいの広場」を市内15か所、「地域子育て支援センター」を市内7か所で実施し、就学前の子どもと保護者が気軽に集える居場所を提供した。公立の全保育所・全幼稚園で地域開放を実施し、在宅で子育て中の保護者を支援した。

また、公立保育所、公立幼稚園、公民館、コミュニティセンターで生後1歳未満の子どもと保護者を対象に、「あかちゃんあそび」を開催し、子どもと保護者同士の交流の場を提供した。

子育てサークル等には、子育てサロンや子育てサークルのスタッフが自主的に運営していけるよう、遊びや遊び方を伝える子育てサポーターの派遣や、おもちゃの貸出を行った。

市内3か所・市外4か所(うち乳児院2か所)の児童福祉施設でショートステイを、市内3か所・市外2か所の児童養護施設でトワイライトステイを、私立病院2か所で病児保育を、私立認定こども園2か所で病後児保育を、市内保育所・認定こども園36か所で体調不良児の保育を、そのほかファミリー・サポー

ト・センター事業、一時預かり、出前型一時保育を実施し、保護者の子育て負担の軽減を図った。

ショートステイ、トワイライトステイについては、市内施設において学校等への送迎サービスを実施した。

⇒子育て世代への支援施策の充実を図るため、12歳までを対象としているこども医療費助成制度を、平成30年度より15歳までに拡充する。

地域ぐるみで子育てを支援

子育て支援総合センターやローズWAMでの各種講座、親支援プログラムを実施し、知識の習得と保護者同士の交流を図る場を提供した。

図書館では乳幼児の保護者を対象に読み聞かせ講座を、子どもを対象に、おはなし会を実施した。絵本と出会う機会を4か月児健康診査時や図書館以外の公共施設でも提供した。

市内5ブロックで子育て支援団体等のネットワーク会議を実施し、地区ごとの子育てマップやイベントカレンダーを作成することで、市民への周知・参加促進を図った。子育て支援に関わるボランティア等には、スキルアップ研修を実施した。民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動を市民に周知するとともに、相談スキルアップのために、研修・情報提供を進めた結果、相談支援件数は増加しており、地域での身近な相談相手として定着してきた。

また、地区福祉委員会においても、地域の実情に応じた「子育てサロン」を実施した。

多世代交流センター全5か所では、スポーツ、工芸、芸術活動等、子どもと高齢者がともに体験できる機会を提供した。

安心して外出できる環境を整備

保育所、幼稚園、小・中学校、高校等で交通安全教室を実施した。また、公園等の整備や歩道の段差解消等を行った。

小・中学校期

特色ある学校教育の充実

学校教育では、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に基づき、学力・体力向上のための各種事業や授業改善の取組を実施した。教職員の指導力向上に向けた各種研修を実施するとともに、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう小・中学校の施設整備の推進を図った。

⇒9年間の成果の積み上げを継承しつつ、持続可能な事業の取組するための「茨木っ子グロウイングアッププラン」を策定し、実行中。

その他、道徳教育・人権教育、環境教育、食育、健康教育、キャリア教育、情報モラル教育などを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に対する学校体制の構築を支援するとともに、学校応援サポートチームを派遣し、指導・助言を行ったことで、学校の組織的な取組が進んだ。

スクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置することで、配慮が必要な児童・生徒や家庭への福祉面及び心理面での支援を充実し、教職員が子どもの背景や家庭環境の理解を深めることができた。

教育相談として、保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談、面接相談、発達相談を実施し、必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関と連携して支援を行った。不登校傾向の児童・生徒、保護者を対象とした不登校相談も実施し、不登校傾向の児童・生徒を対象にふれあいルームを開設したほか、シャトルスタッフ(家庭訪問指導)やふれあいフレンド(別室登校支援)を派遣し、学校復帰へ向けての足がかりを作った。また、全小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制を充実した。

経済的負担の軽減として、就学援助、山地部児童・生徒通学費補助を実施した。

家庭事情や経済的理由により、高校進学を諦めることのないよう、奨学金を支給した。

⇒就学援助と奨学金について、平成30年度就学予定者に、入学準備金・入学支度金を前倒し(7月→3月頃)で支給する。

学校・地域・家庭の連携

学校だけでは解決困難な事象が発生した場合、学校応援サポートチームが校長に対して、指導、助言、支援を行い、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。

全小中学校区のボランティア巡視員による見守り活動や通学園路点検により、小・中学生の登下校時の安全が守られた。

環境教育プログラムを小学校15校で活用し、環境の専門家として登録された市環境教育ボランティアや市民団体と協働した環境教育を実施した。

また、小学校区ごとに家庭教育学級を委託し、24学級が開設され、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。

安全・安心な居場所づくり

放課後保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで)を対象に、学童保育室を午後7時まで運営した。また、地域の方々の協力を得て、全小学校で放課後子ども教室を実施した。放課後子ども教室には、大学生ボランティアスタッフを派遣することにより、運営体制の充実を図った。

そのほか、多世代交流センターでは、小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原で、中高生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池で開設した。

防犯面では、自治会が補助を活用して、平成26年度20台、平成27年度25台に続き18台の防犯カメラを設置した。また、市内全32小学校区の通学路付近に合計320台の防犯カメラを設置し、犯罪の抑制を図った。

子どもの視点を取り入れた社会づくり

小学1年生と中学1年生を対象に、児童の権利条約について記載したカレンダーを作成・配付した。小学4年生から中学生の親子を対象に、「災害から命を守ろう」をテーマに、まちづくりに関心をもてるような機会を提供した。また、市内4校、85人の小学生に市政の取組について説明するとともに、中高生・大学生からも、市政に対する意見を聴き、その一部を実現した。

青年期

若者の自立支援

子ども・若者支援地域協議会の各構成機関では、子ども・若者支援の相談窓口であるという共通認識を持って対応した。子ども・若者自立支援センターは、「茨木ブラッツ」から「くろす」に変わり、ひきこもり・ニート・不登校をはじめとした生きづらさを抱えた子ども・若者とその保護者の専門支援を実施するとともに、各機関の支援困難ケースに対し、ケース会議を開催して機関連携をコーディネートする等、支援者支援の視点も持って、協議会の指定支援機関としての役割を担った。

また、子ども・若者の支援機関向けと保護者向けそれぞれに講習会を開催し、顔の見える関係性をもつ機会を作った。

大学奨学金利子補給事業を実施し、大学卒業後の若者の経済的負担を軽減した。

青少年の健全育成

各中学校区の青少年指導員が巡回街頭指導等を実施した。また、青少年健全育成団体の活動を支援することで、地域の実情に応じた取組が実施された。

体験活動の充実

青少年野外活動センターでは、主に青少年を対象とした事業を実施し、小学校自然宿泊体験学習の受入を行うとともに、キャンプカウンセラー(大学生)の育成を行うことで、子どもと若者の交流、体験、成長の機会となった。

また、上中条青少年センター主催事業として、ものづくり体験、吹奏楽の鑑賞、高校生バンドの発表の機会を設け、青少年の豊かな体験活動の機会を提供した。

社会的支援が必要な子どもや家庭への支援の展開

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭に対しては、ひとり親自立支援員が、福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の制度を活用し、関係機関と連携しながら、個々の状況やニーズに応じて自立・就労に向けた支援を実施した。

児童扶養手当現況届受付会場では、介護職員初任者研修、学習・生活支援事業、JR通勤定期乗車券や万博公園内施設の割引制度の情報提供を実施した。

保育所等利用調整指数表に基づき、ひとり親家庭の加算項目を設け、優先受け入れを実施したことで、ひとり親家庭の待機児童数が減少した。

障害のある子どもを養育する家庭への支援

1歳8か月健康診査後、養育を必要とする幼児にすくすく教室で早期療育、相談・指導・援助を実施するとともに、発達障害への理解を促すため、市民講演会を実施した。また、3歳半～5歳児には、ばら親子教室で、年々増加傾向にある幼稚園・保育所等に在籍しながらの療育支援にも対応した。

子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブック「いばらきっ子ファイル」を活用することで、療育等の支援を受ける児童の保護者が、支援機関が変わるたびに生育歴等を繰り返し尋ねられる負担を軽減した。

教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。小・中学校で教職員を対象に、巡回相談を実施するとともに、教育センターで保護者・教職員を対象に、発達相談・特別教育相談を実施した。また、就学前幼児を対象に、ことばの悩みについての相談を実施した。障害のある児童とその保護者への相談を、子育て支援課のケースワーカーが対応することで、きめ細かな相談支援、情報提供ができてきた。

公私立保育所共に障害児保育を実施し、要配慮児童の数・状況に応じ加配保育士を配置し、個別支援計画を作成して支援した。

支援学級助員を小学校に86人、中学校に24人配置し、通常学級における発達障害等のある支援を要する児童・生徒の学習・生活を支援する支援教育サポーターを小学校に35人、中学校に14人配置することで、障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善または克服できるよう必要な支援・介助ができた。

障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた保育所・幼稚園・小学校・中学校間の円滑な移行を図るため、個別的教育支援計画と指導計画を作成し、就学・進学先に引き継いだ。

小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し、就学を奨励した。

学童保育室では、障害のある児童を小学6年生まで受け入れ、指導員の支援スキル向上のため継続的な研修を実施した。

就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行った。また、自立支援給付や地域生活支援事業を実施し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図った。

障害者差別解消法や障害者が利用できる制度等について、出前講座、パンフレットの作成・設置、職場主催研修等により庁内外に積極的に啓発活動を行い、理解促進を図った。

児童虐待防止

要保護児童対策地域協議会において、児童虐待対応と防止のために、会議や研修等を実施するとともに、関係機関で対応・対処した。

⇒増加の著しい児童虐待の通告、台帳管理に対応するため、平成 29 年度より児童虐待対応強化支援員を配置し、協議会の機能強化を図る。

要保護児童のいる家庭に対し、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供するとともに、民生委員・児童委員等への見守り依頼等を実施し、保護者の不安や負担の軽減を図った。

配偶者暴力相談支援センターで DV 相談を通して、被害者と被害児童が安心して暮らせるよう情報提供や自立支援等を実施した。

外国人など配慮が必要な家庭への支援

帰国・渡日の児童・生徒への支援として、適応指導教室を郡山小学校と上中条青少年センターで実施し、保育所・幼稚園・学校からの要請に応じて保護者に対する通訳者や授業通訳者を派遣した。

子どもの貧困対策

※「未来は変えられる」プロジェクト平成 28 年度（2016 年度）実施状況報告書に掲載

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開

意識啓発

勤労者や事業主を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。

ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について記載したカレンダーを作成し、小学 1 年生と中学 1 年生に配付した。

男女共同参画啓発のための講座や、男性の家庭や生活への積極的な関わりをすすめる講座を実施し、男性の家庭生活への参加促進、コミュニケーションの充実・ネットワーク作りの支援を図った。

⇒平成 29 年度は父親の子育て参画促進のための事業も実施。

相談を中心とする子育て世代向け就労支援フェア、再就職応援セミナー、仕事なんでも相談を実施し、女性の職場復帰や再就職を支援した。

職場環境の改善に向けた支援

市長の「イクボス宣言」を受けて、男性職員の育児休業取得促進にむけた取組として、主査昇任審査受験資格における必要経過年数から、育児休業・介護休業取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにした。

各事業の実施状況

★:2つ以上のライフステージにまたがる事業

1 妊娠・出産期

(1)子どもを生み育てるための意識啓発・・・次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1101★	子育て・子育て支援等の啓発	市の取組を伝えるニュースの発行や少子化対策のフォーラムを開催するなど、子どもを生み育てることの意義や重要性などについて、市民に広く普及・啓発します。	新規	中学生を対象に、一定期間を空けて同じ「赤ちゃん先生」と母親と交流し、子育ての模擬体験をする「次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援事業」を実施した。 ・実施回数 公立中学校5校 各2回計10回 ・参加実人数 1,007人 大学生や市内在住・在勤の20～30代の若者を対象に、子育ての模擬体験を通じて自身のライフデザインを考える「トータルライフデザイン構築事業」を実施した。 ・実施回数 3回(うち藍野大学2回) ・参加人数 延べ94人	【行政】次代の親となる若者に、結婚・出産等に関する情報を提供し、ライフデザインを思い描く機会や、子育て中の親子との交流や模擬体験の機会を提供することで、命の大切さ、子育ての苦勞、子どもの成長への喜びを伝え、子育てに優しい気運の醸成につながった。 また、「トータルライフデザイン構築事業」では20～30代の若者が参加しやすいようこと考え、土曜日に開催したが、参加人数が伸びなかった。周知方法等も課題である。 【市民】次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援事業のアンケートでは、「将来子どもをもちたい」が実施前58%→63%、「困っている赤ちゃん連れのお母さんがいたら声をかける・助ける」実施前69%→88%。トータルライフデザイン構築事業のアンケートでは「とても参考になった」が63.6%という結果になった。	今後も、中学生に体験の機会を提供し続けることができるよう、平成29年度からは教育委員会の「いのちの教育推進事業交付金」対象事業のひとつとして、「赤ちゃん先生」を位置づけた。	こども政策課
1102★	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成	「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等地域が一体となった、結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図ります。	新規	未実施	—	府内をはじめとした全国の企業が、子育てを応援する。「まいど子どもカード」の協賛店加盟促進に向けて市広報誌で周知する。	こども政策課
1103★	次世代育成支援に関する意識啓発	次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施します。(「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布。次世代育成支援情報コーナーの運営など)	新規	平成27年度に作成した「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」の冊子を市民課窓口を設置し、市HPに掲載するとともに、「トータルライフデザイン構築事業」実施時や立命館大学での講義実施時、また、市役所新規採用職員研修時に配付した。	【行政】若者が家族を持つことや子育てに関する前向きな気運の醸成を図った。 冊子の感想やご意見をいただくアンケートを市HPに掲載しているが、回答数は少ない。	市広報誌等で周知の機会をもつとともに、別の手法による意識啓発も検討していく。	こども政策課
1104★	児童福祉週間(5月5日～11日)の普及啓発	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。	新規	未実施	—	市広報誌で、社会全体で子育て支援をしていく機運を醸成できるような周知方法を検討する。	こども政策課 子育て支援課

(2)妊産婦の健康保持・増進・・・心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。

①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1105	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子健康事業の周知、妊婦健康診査の奨励、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、必要な支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 ・妊娠届出件数 2,637件 ・母子健康手帳交付数 2,674件 また、交付時に保健師による面接相談及び情報提供を実施した。 ・面接件数 2,637人 ・(再掲)相談件数 1,747人	【行政】前年度と比較し、妊娠届出件数は37件減少、交付件数は47件減少した。妊娠届出数は10年前(平成18年度)と比較すると167件減少した。これらの減少には、20歳～40歳の女性人口減少が影響していると考えられる。面談(相談)では、精神的・経済的な課題のある妊婦を把握し、早期からの支援につながるよう配慮した。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
1106	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 ・パパ&ママクラス 実施回数 6回(平日2回、休日4回) 参加人数 865人(夫・パートナーの参加率 93.0%)	【行政】前年度と比較し、参加者は270人増加し、夫・パートナーの参加率は2倍以上になった。その理由は、定員を設けず、事前予約を不要としたためである。会場の混雑については、臨機応変に対応した。また、健康づくりの取組も併せて実施した。 【市民】アンケートから、実施内容は概ね好評である。	多数参加されても混雑を緩和するため、内容、会場レイアウト、誘導等の工夫に努める。	保健医療課
1107★	保健相談	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 ・電話による相談 765件 ・面接による相談 2,534件	【行政】前年度と比較し、電話による相談は121件増加し、面接による相談は2,418件増加した。その理由は、保健師の地区活動として、つどいの広場等に出向き、個別の相談を実施したためである。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1108★	訪問指導	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。	質的充実	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,520件	【行政】前年度と比較し、1,025件減少したが、その理由は、保健師が地区活動として、つどいの広場等に出向き、相談活動を実施し、随時相談が増えたこと等によるものと考えられる。	子育て、発達、育児不安等に対し、引き続き、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切な支援に努める。	保健医療課

②妊娠・出産期における健康の保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1109	妊婦健康診査	妊娠及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	量的充実	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額90,000円(4月～8月)、9月以降、総額120,000円) 助成件数 32,302件	【行政】前年度と比較し、784件減少している。その主な理由は、妊娠届出件数の減少によるものと考える。	安心して妊娠・出産できる体制づくりにつながるよう、医療機関と連携を図り、引き続き実施する。	保健医療課
1110	妊婦歯科健康診査	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。	継続	妊婦に対し、歯科健康診査を委託医療機関(茨木市内)で実施した。母子健康手帳交付者に受診勧奨を行い受診券を配付した。 受診者数 970件(受診率 36.3%)	【行政】平成26年6月から実施しているが、受診率は平成26年度35%、前年度36.2%と、徐々に増加している。その理由は、市民への周知がすすんだことによるものと考える。	受診率の向上に向け、パパ&ママクラスなどの機会を活用し受診勧奨に努める。	保健医療課
1111★	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配付した。 配付件数 8,169件 さらに、両親教室と同時開催で、プレママ・プレパパへの健康づくりセミナーを実施し、体組成計や血圧測定、食事バランス診断等により生活習慣病予防支援を実施した。 開催回数 6回 855人	【行政】リーフレット配付件数は、対象者の減少により、全ての対象者に配付している。健康づくりセミナーについては、妊娠・出産を通じて家族の健康づくりを見直すよい機会となった。 【市民】アンケートから、実施内容は概ね好評である。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課
1112★	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	質的充実	8月から、産前2か月～産後3か月の利用期間を母子健康手帳交付後～産後1年以内に、また利用日数を最大55日までとし、拡充を行った。また、課税世帯以外の利用料を一律300円/時としていたが、市民税非課税世帯は300円/時、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とした。 ・利用者数 30世帯 ・派遣回数 424回	【行政】利用者数は想定していたほど伸びなかったが、一人当たりの利用回数は増加した。また、母子健康手帳交付時からの利用は1件あり、拡充後に利用回数増及び期間延長は6件あり、拡充の効果があった。 委託事業所数を8か所から15か所に拡大したが、地域により利用が偏ると、派遣が困難となることもある。 【市民】とても助かりましたという意見と、来てほしい時にきてもらえず、事業所のシフトにあわせなければならなかったという意見があった。	引き続き、母子健康手帳交付時の周知に努めるとともに、今後も利用者数の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努める。	子育て支援課
1113	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	助成対象者数13人	【行政】入所者数は前年度と比較し、2件増加した。 対象となる低所得の妊婦を適切に医療機関へつなげ支援を行った。	関係機関と連携を図り、誰もが安心して出産できるよう、引き続き実施する。	子ども政策課

2 就学前期

(1)子どもの健康保持・増進…子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

①子どもの健康保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1201	乳幼児健康診査	乳児期、幼児期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育への連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努めます。	継続	こども健康センターで集団健康診査を実施した。 ・4か月児健康診査受診者数 2,558人(受診率99.9%) ・1歳8か月児健康診査受診者数 2,588人(受診率97.7%) ・3歳6か月児健康診査受診者数 2,555人(受診率96.2%) 委託医療機関(大阪府内)で乳児健康診査を実施した。 ・乳児一般健康診査受診者数 2,262人 ・乳児後期健康診査受診者数 2,497人	【行政】集団健診受診率は、前年度と比較し、全体で0.9%増加した。内訳は、4か月児健康診査が2.2%増加、1歳8か月児健康診査0.4%増加、3歳6か月児健康診査0.2%増加であり、4か月児健康診査の伸びが際立っている。その理由は、未受診者に対し、再通知をすとも、地区担当保健師が早期に対応し受診勧奨に努めた成果が一因と考えられる。	集団健康診査については、引き続き未受診者や転入者への受診勧奨に取り組み、委託医療機関実施分については、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続して実施する。	保健医療課
1202	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。	継続	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時において、受診者全員に、親子のふれあい遊び等を紹介した。 受診者に対しては、保健師による個別の相談を実施し、子育て支援に努めている。	【行政】保育士による遊びの指導を通じ、不適切な関わり等が懸念される保護者に対し、健診の場において保健相談につながった。前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課
1203	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団歯科健康診査を実施した。 ・2歳3か月児歯科健康診査受診者数 2,254人(87.2%) ・2歳5か月児歯科健康診査(フォロー分)受診者数 558人(73.4%)	【行政】対象者には個別通知を実施しており、2歳3か月児歯科健康診査の受診率は、前年度と比較し、0.3%増加し、2歳5か月児歯科健康診査(フォロー分)の受診率は1.6%減少した。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう引き続き実施する。	保健医療課
1204	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介しします。	継続	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 ・小児科 181人(受診率 86.2%) ・心理相談 217人(受診率 91.2%)	【行政】小児科は、前年度と比較し、受診者は46人減少したが受診率は6.8%増加した。心理相談は、受診者は87人減少し、受診率は4.7%減少した。心理相談の減少は、保護者の意向を尊重し紹介したためと考える。	必要な対象者に紹介し、受診者には適切な事後指導を行うとともに、必要に応じた関係機関との連携に努める。	保健医療課
1205★	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。(ヒブ:10,367件、小児用肺炎球菌:10,384件、B型肝炎:4,100件、4種混合:10,513件、3種混合:0件、不活化ポリオ:210件、BCG:2,586件、麻しん風しん混合第1期:2,684件、同第2期:2,564件、水痘:4,900件、日本脳炎第1期:7,848件、同第2期:1,834件、2種混合第2期:1,914件、子宮頸がん予防:9件) 計59,913件 うち、長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種7件(BCG:1件、麻しん風しん混合第1期:1件、同第2期:2件、水痘:3件) 健康診査受診時等において、予防接種の接種勧奨を実施し、日本脳炎特例対象者に個別通知を行った。 また、麻しん風しん混合ワクチンの偏在に対し、府、委託医療機関、卸売販売業者と連携し、適切な対応に努めた。	【行政】前年度と比較し、接種実績は、制度改正、個別通知の実施等に伴い、5,874件増加した。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度改正、ワクチンの偏在等について、適切な対応に努める。	保健医療課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1206★	小児救急医療体制の確保	小児救急の広域化に伴い、3市1町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用に向けている。 同所における本市民小児科の受診者数は5,907人であった。	【行政】受診患者から駐車場が少ない、待ち時間が長いとの意見が出ているため、(公財)大阪府三島救急医療センターに対して、引き続き改善に向けた働きかけを行っている。	引き続き、三市一町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。	保健医療課
1207	保育所・幼稚園における子どもの健康管理	子どもの健康管理について、保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。	継続	(公立保育所) 内科検診 年3回、眼科検診 年1回、受診児数 525人 歯科検診 年1回、受診児数 524人 耳鼻科検診 年1回、受診児数 519人 身体計測 毎月、ぎょう虫検査 年1回、全児 尿検査 年1回、3～5歳児 与薬状況 55件 水質検査 年1回 (幼稚園) 内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査 耳鼻科・眼科検診は問診票により実施 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査を法令のもと実施 身体計測 2か月に1回、歯磨き指導実施 <公立受診者> 内科検診977人、歯科検診977人、ぎょう虫検査985人、尿検査994人 歯みがき指導957人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診95人、耳鼻科検診 136人) <私立受診者> 内科検診1,924人、歯科検診1,916人、ぎょう虫検査903人 尿検査 1,919人	【行政】(保育所)家庭と連携をとりながら、子どもの発育・健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。関係法令により平成28年4月からぎょう虫検査の実施の必要がなくなったが、子どもの健康の維持管理上、2回を1回で実施し、ここ数年間、陽性者が存在しないため、平成29年度は実施はしない方向で検討した。 (幼稚園)専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	(保育所)引き続き、子どもの健康と安全の確保に努める。 (幼稚園)引き続き、関係者との連携をとりながら、園児がすこやかに成長できるよう努める。	保育幼稚園 総務課 (旧:保育幼稚園課)

②食育の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1208	栄養相談	乳幼児の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	乳幼児の栄養に関する、乳幼児健診時の集団指導及び個別相談並びに随時の面接及び電話による相談を実施した。 ・4か月児健診時(集団指導) 36回 2,558人 ・1歳8か月児健診時(個別相談) 36回 298人 ・3歳6か月児健診時(個別相談) 36回 114人 ・随時(来所、訪問、電話) 158人	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。栄養相談の機会以外に、離乳食・幼児食講習会の機会や、地域の出前講座などで個別相談の機会を設けている。	引き続き、対象児の保護者に対し、相談を実施する。	保健医療課
1209	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会や幼児食講習会を開催した。 ・離乳食講習会 ごっくんクラス 32回 594人 かみかみクラス 16回 260人 ・幼児食講習会 ぱくぱくクラス 8回 104人 ローズワム 5回 95人	【行政】平成27年度の利用率等を参考に回数を精査し、利用率は概ね上昇した。 【市民】アンケートから、実施内容は概ね好評である。	引き続き、対象児の保護者に離乳食や幼児食に関する技術や知識の支援に努める。	保健医療課
1210	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほげんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほげんだより」や「園だより」、親子栽培等を通して保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施した。 小学校と連携し、栄養教諭による保護者向けの講演なども実施した。	【行政】栽培活動を通して、園児・保護者共に食に関する興味関心をもつようになった。 栄養や給食についての話を聞くことで、就学への見通しが持てたり、保護者の安心感につながった。	引き続き、環境を工夫しながら、学校や保護者と連携して取り組んでいく。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1211	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	情報交換や研修等を実施した。 ・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年5回) ・用務員への研修(衛生・調理) 所庭等での菜園活動を実施した。 茨木市産食材を年12回使用した。茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。	【行政】所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。	今後も、保育室との連携をとるための情報交換に努める。 次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 食育検討会において、地産地消に関する外部講師による研修等を実施し、保育所職員の地産地消に対する理解を深める。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)

(2)就学前教育・保育の充実・・・幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。
また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。

①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1212	「個」を大切に する幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに、園独自の努力目標を掲げ、園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人ひとりが自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。障害や課題をもつ園児については個別の指導計画を作成し、保護者とも連携をもちながら支援を行った。(95人)	【行政】教育課程・努力目標の推進にあたっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。 個別の指導計画については、保護者と園とが共通の課題意識をもつことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しをもちながら保育につなげることができた。 一方、個別の対応が必要な園児はほぼ横ばいであるが、園と心理判定員が連携をしながら取り組むことで、具体的な支援へとつながった。	引き続き、園や地域の実態をふまえ、ふさわしい教育課程を作成し、遊びや経験、人との関わりを中心としながら進める。園児にとっての最善の幸せと「個」を大切にしたい集団づくりに努める。 また、個別の対応を必要とする園児への支援体制を整えていく。	保育幼稚園 総務課 (旧:保育幼稚園課)
1213	「個」を大切に する保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程を踏まえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	【行政】具体性のある支援計画を立て保育を実施できた。 「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施できた。	「個」を尊重、子どもの最善の利益を考慮した保育を継続する。	保育幼稚園 総務課 (旧:保育幼稚園課)
1214	心理判定員による巡回指導・面談相談	保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	(保育所) 巡回数 373回 面談 411件、発達検査 344件 観察・カンファレンス 1,876件 (幼稚園) 巡回数 412回 面談 516件、発達検査 180件 観察・カンファレンス 1,624件	【行政】(保育所・幼稚園)関係機関等への早期療育につながっており、保育園・幼稚園からの心理巡回のニーズが高まっている。 発達検査や面談の実施は、保護者の理解や安心感につながることから、子育て支援や就学支援としての効果があった。	(保育所・幼稚園) 引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。	保育幼稚園 総務課 (旧:保育幼稚園課)

②保育所・幼稚園の機能の強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1215	公立保育所の機能と役割の強化	公立保育所の機能と役割を強化し、子育て家庭への支援や相談事業を充実します。	質的充実	機能と役割検討委員会にて、保育体制の充実として、医療的ケア児の受け入れ時の実施要領の見直し等について承認を得て、有識者を交えた検討の場を3回実施した。公立保育所5か所に地域支援担当保育士及び看護師を順次配置し、1月には全所に配置した。 平成29年度からの利用者支援事業(基本型)の実施に向けた取組の検討及び知識啓発のための研修を計画し、一部実施した。	【行政】支援体制の充実において、課題の見直しに際し、有識者を招聘してしっかりと議論を重ねることができた。課内で専門の検討委員会を立ち上げたことにより、課題がより明確になり、しっかりと議論を重ねることができた。	機能と役割で果たすべき業務について、子ども・子育て支援新制度の事業内容との整合性も把握し、引き続き、支援体制の充実に向けた取組や利用者支援事業の開始にともなう在宅支援について議論を進めていく。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1216	公立幼稚園の認定こども園化	社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。	新規	公立幼稚園5園の環境整備を行った。	【行政】関係法令の整備、ハード面及びソフト面での受入体制を整備し、予定どおり平成29年4月に開園できた。	就学前の教育・保育の総合的な提供に努める。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1217	認定こども園の普及	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。	新規	(幼稚園) 平成29年度の開園に向け、計画の通り、環境整備を行った。 (保育所) 私立保育園3園が認定こども園に移行した。	【行政】(幼稚園)公立幼稚園5園を認定こども園化することで、保育を必要とする子どもの受入体制を拡充できた。 (保育所)私立保育園3園が認定こども園に移行したことにより、認定こども園の普及が進んだ。	保護者ニーズ等を踏まえながら、引き続き、認定こども園の普及に努めていく。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	5歳児全ての児童の引継ぎを保育所は「保育所・児童保育要録」、幼稚園・認定こども園は、「幼稚園・認定こども園児指導要録」にて、文書で小学校と行っている。 (保育所) 保育所・幼稚園職員の合同研修を4回実施し、職員間の交流を図った。また、学校教育推進課職員の保育所巡回時による職員との情報共有、就学前の子どもの様子について意見交換を行った。 (幼稚園) 小学校交流12園、保育所交流6園実施。 円滑な義務教育への接続を図るため、学校教育推進課と協力し、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」最終年ということで、中学校ブロックにおいて、研修や情報交換を行う中で、連携カリキュラムの作成を行った。就学前の体力づくり、実施状況把握のため、幼稚園の見学を保育幼稚園課と学校教育推進課で実施した。	【行政】(保育所)就学前の子どもの様子について交流ができ、小学校への円滑な移行に向けた活動のひとつとなった。 (幼稚園) 保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感を持ち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 中学校ブロックの交流において、幼稚園・保育所と小学校・中学校で連携カリキュラムの作成を通して、それぞれの違いについてより理解が深まり、教職員同志の交流ができた。	(保育所) 可能な範囲で、合同研修の内容や回数の見直しを行いながら、継続して保幼小中の連携を深めていく。 (幼稚園) 園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」と、各中学校ブロックごとの連携カリキュラムを実践し、検証していく。また「茨木っ子グローイングアッププラン」で示された「めざす子ども像」の育ちに向け、保幼小中連携を深めていく。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	継続的な保育・教育を行うことで、保幼・小間、小・中学校間のスムーズな接続をめざし、中学校ブロックごとに連携カリキュラムの作成に取り組んだ。作成にあたり、保幼小中の合同研修会等で交流を重ね、各ブロックの子どもの実態から各分野ごとにめざす子ども像やつきたい力などの検討を行い、保幼小中連携カリキュラムを作成することができた。	【行政】定期的に会議を設定して交流することにより、連携が深まり、連携カリキュラムを作成することができた。連携カリキュラムが各学校・園・所全体のものとなるよう、担当者だけでなく、教職員が関わりをもてるようにする必要がある。	各中学校ブロックにて各校の連携コーディネーター教員がブロック連携会議を定期的の実施し、各中学校ブロックで作成した連携カリキュラムを実行・検証し、茨木型保幼小中連携教育の一層の推進を実施する。	学校教育推進課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1219	保育の提供体制の充実	既存保育所の定員の見直しや弾力化のほか、既存施設の活用等により待機児童の解消に努めます。多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	量的・質的充実	・私立認定こども園の建替 5園 定員170人増 ・小規模保育事業所等の新設 4か所 定員75人増 ・公立幼稚園の認定こども園化 5園 定員120人増 ・待機児童保育室の新設 1か所 定員40人増 (待機児童保育室 1か所廃止しているため、純増20人)	【行政】助成による認定こども園の建替5園、小規模保育事業所の新設3か所、公立幼稚園の認定こども園化5園、待機児童保育室の新設1か所を行った結果、待機児童の解消に効果があったが、待機児童は解消に至っていない。	子どもの安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに、待機児童解消に向けた民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のため、その他の方策を検討し推進する。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1220	待機児童保育室の運営	社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します。	継続	2か所で実施した。また、西幼稚園の認定こども園化に伴い、待機児童保育室のぞみを閉室し、新たに旧西河原分署に待機児童保育室みらいを開室するための準備を行った。	【行政】認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営することにより、社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応し、安全等に配慮した保育室運営をすることができた。また、待機児童保育室みらいを新設することにより、定員の増が図られ、待機児童の解消に効果があった。	認可保育所に準じた基準の保育室運営に努める。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1221	地域型保育の促進	地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童解消に努めます。	量的・質的充実	15か所(小規模保育事業A型14か所、小規模型事業所内保育事業所1か所)、延べ3,143人	【行政】待機児童の解消に効果があった。	保育需要の増大により利用申請は増加傾向にあるため、さらなる待機児童の解消に向けて、平成29年度から小規模保育事業A型3か所、小規模型事業所内保育事業所1か所を新設した。	保育幼稚園事業課(旧:保育幼稚園課)
1222	幼稚園の預かり保育(一時預かり)	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育(一時預かり)を実施します。	量的充実	公立幼稚園12か所 延べ 33,758人 私立認定こども園16か所、私立幼稚園3か所で実施 延べ 35,599人	【行政】公立幼稚園の利用者数は、前年度と比較し、1,538人(4.7%)の増加となった。私立幼稚園、私立認定こども園の利用者数は、1施設が、私学助成を受ける幼稚園の預かり保育事業に移行したことから、6,927人の減となった。また、私学助成を受ける幼稚園の預かり保育事業については、大阪府の実施事業のため実績は把握していない。	預かり保育のニーズは依然として高いことから、引き続き事業を継続する。待機児童の利用を想定し、受け入れ体制の拡充を検討していく。	保育幼稚園事業課(旧:保育幼稚園課)
1223	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。	量的充実	市立保育所5か所、私立保育所18か所(南総持寺含む)、私立認定こども園23か所、地域型保育事業15か所	【行政】保護者の就労形態が多様化しており、9か所の施設において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね保育ニーズに対応することができた。	今後も保育ニーズに対応するため、延長保育の充実にについて検討する。	保育幼稚園事業課(旧:保育幼稚園課)
1224	休日保育	利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。	量的充実	私立認定こども園1か所で実施し、延べ298人が利用した。 ・H26 72人 ・H27 143人 ・H28 298人	【行政】保護者の就労形態が多様化している中で、概ね保育ニーズには対応することができた。	利用者が年々増加していることから、施設の新設又は施設の拡充について検討する。	保育幼稚園事業課(旧:保育幼稚園課)
追加	一時預かり(一時保育)	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	・保育所 3施設 56人 ・認定こども園 13施設 1,239人 ・小規模保育事業所 3施設 124人	【行政】利用者数について、保育所等は年々減少傾向にあるが、実施施設数については、増加している。また、利用者数の減少理由としては、小規模保育事業の増加や、既存保育所等の受入児童数の弾力化等により、保育所等に入所できる児童数が増えたことで、一時預かりのみを利用する世帯が減少していることが考えられる。	引き続き実施する。保育所等への入所が決まるまでの間、待機児童の緊急的な預かりも可能とする。また、本来の一時預かり事業の利用者(不定期利用者)のニーズにもしっかり対応できるよう供給を拡充していく。	保育幼稚園事業課(旧:保育幼稚園課)

③教育・保育環境の質的向上

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の実績と評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1225	保育所・幼稚園職員の研修	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。	質的充実	(保育所) 各保育所での「所内研修」「安全研修」、保育士・看護師・用務員等職種別の研修を実施した。また、公私立保育所・園、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回、保育士・幼稚園教諭参加の合同研修を年4回実施した。 (幼稚園) 各種全国大会5回、各種大会15回、校長・園長研修2回、発達支援に関係する研修6回、その他の研修2回、府教委及び市教研主催研修、認定こども園化に向けての研修6回、管理職研修1回、各園において園内研修等を実施した。	【行政】(保育所)保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能の向上につながっている。 (幼稚園)課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に役立てることができた。また、認定こども園での3歳児の受け入れや養護・食育についての理解ができ、平成29年度実施に向けて準備ができた。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。また、学校や保育所との合同研修(学びのシンポジウム他)の実施により、互いの交流を図ることができた。 【職員】保育・教育の質の向上のため、引き続き様々な関係分野の研修受講を希望する。	(保育所) 継続して、保育所の課題別及び全体の課題を研修テーマにして実施する。引き続き、幼稚園との共通課題で合同研修を実施する。 (幼稚園) 教員の知識・技能の向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い保育をめざしていく。また、認定こども園における課題について、各種研修を実施していくとともに、引き続き学校や保育所との合同研修も行う。	保育幼稚園総務課 (旧:保育幼稚園課)
1226	保育所・幼稚園の施設整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	(保育所) 固定遊具は全保育所において、年1回の業者点検と毎月1回職員による目視点検を行い、結果を受け修繕等を実施した。その他の遊具や備品は、保育所の配分予算により、職員が話し合いのもと、購入した。 (幼稚園) 固定遊具は、年1回の業者点検と全幼稚園毎週1回、目視点検を行い、その他の遊具や備品は、幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入した。	【行政】点検整備により、乳幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、乳幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全で安心して利用できる保育所・幼稚園施設の整備に努める。	保育幼稚園総務課 (旧:保育幼稚園課)
1227	施設型及び地域型給付対象施設等に対する認可・確認	対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進します。	量的・質的充実	新たな認定こども園3園の確認、公立認定こども園5園の確認、新たな小規模保育事業所3か所の認可・確認、事業所内保育事業所1か所の認可・確認を行った。	【行政】新たに認可・確認を行ったことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進することができた。	引き続き、対象施設等の認可・確認を行い、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進する。	保育幼稚園総務課 (旧:保育幼稚園課)

(3)子育て支援サービスの充実・・・子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。

①相談支援・情報提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	・電話相談 658件(メール相談含む) ・面接相談 346件(うち訪問による相談 16件)	【行政】前年度と比較し、相談実績は電話は55件増加した。市民への周知が広がり、専門的機関へつながる窓口となっているといえる。また、電話だけでなく面接や訪問等による相談を行うことで、子どもの様子を見ることができ、外出への不安が高い養育者の相談に応じることができ、より相談者に寄り添い、育児の不安軽減が図れた。また、育児手技や知識に関する相談だけでなく、養育者の育児不安等の相談も受けており、不安を軽減することで虐待の予防に繋がった。 【市民】些細な相談のため、どこに相談したら良いか分からないという方が聞いてもらえたことに安心された。	養育者の育児不安の軽減を図る等、養育者の支援と虐待予防に効果があるため、引き続き実施していく。	子育て支援課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	(保育所) 地域開放における子育て相談件数 延べ110件 (幼稚園) 地域開放における子育て相談室を市立幼稚園12園において実施した。 利用件数 200件	【行政】身近に相談できる場所として定着している。固定の相談室がなく、落ち着いた場所で話ができない。	今後も、利用者ニーズに対応するため、子育てに関する相談の充実について検討する。 公立保育所では地域支援担当保育士、看護師の配置により、地域開放以外の地域支援についても、取り組む。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	電話・面接による乳幼児の育児・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 ・電話による相談 9,002件 ・面接による相談 721件	【行政】前年度と比較し、電話による相談は556件減少し、面接相談は491件減少している。その理由は、フォロー件数の減による減少と考えるが、これは、つどいの広場等での保健相談(事業NO.1107)の充実が関与すると考える。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	妊娠届出者、転入者、子育て中の市民、子育て支援者等へ向け、子育てハンドブックを作成し、保健医療課、市民課、つどいの広場等に配布した。 発行部数 15,000部 電子書籍として、ホームページからの閲覧も可能。	【行政】広告掲載により発行部数が確保でき、冊子の周知も図れてきており、配布の依頼も増加した。 【市民】妊娠届出者、転入者に配布していることで、家庭でも保管し、必要に応じて活用されている子育て家庭も多数あり、新しい冊子を発行すると新しいものを要求されることも多い。	引き続き、市民にわかりやすい紙面の作成、情報提供に努める。	子育て支援課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	母子健康手帳交付時や転入者が母子健康手帳別冊交換手続の際に子育てハンドブックを配布した。 配布件数 2,859件	【行政】妊娠中から子育て等に関する情報を提供することにより、子育てに関する不安等が解消でき、安心して出産できる体制づくりに繋がっている。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績と評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1230 ★	利用者支援	子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行います。	新規	電話や子育て支援総合センターの窓口などで相談を受けた。また、公民問わず子育て関連の情報を収集し、子育て家庭の個別のニーズに応じた子育て支援の情報提供や、保護者とともに支援内容等の確認を行った。 相談件数 142件	【行政】相談内容は、一時預かり施設の問い合わせが最も多かった。民間の情報収集を進める中で、地域の人たちとの連携を図ることができた。事業周知においては、チラシを作成し配布を行ったが、まだまだ認知が低い。 【市民】幼稚園・保育所等の入所方法の説明や、就労要件を満たさない方が利用できる保育施設の情報提供が好評だった。	平成29年4月から「子育て世代包括支援センター」をこども健康センターと子育て支援総合センターの2か所で開設。こども健康センターの利用者支援事業(母子保健型)と子育て支援総合センターの利用者支援事業(基本型)が連携し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っていくため、どちらのセンターで相談を受けても、保護者の了解の上、ワンストップで対応できるよう連携を密にする。 今後もチラシの配布をはじめ、子育て支援総合センターで相談を受けるだけでなく、子育て世代が集まる場所での事業を地域へ広げていくことも必要であるため、子育て中の親子が集う場所に積極的に利用者支援相談員が出向いて相談を受けることで、一層の周知を図る。	子育て支援課
1231	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	就学前児童の保護者や親子対象に、おむつはずしや親子であそぶ等をテーマに講座を実施した。 ・保護者対象 子育て支援総合センターでの実施 15回 参加人数 192人 出前版(公民館等)での実施 6回 参加人数 37人 ・親子対象 子育て支援総合センターでの実施 2回 参加 35組 90人	【行政】親子で一緒に遊ぶ講座は人気があったが、例年実施している講座には参加者数の減少が見られる。また、危機管理課とコラボした防災をテーマにした講座は市民の関心度が高く、多くの参加希望があった。 【市民】ほとんどが大変よかったという意見であった。悩みが解消された、自分のやり方で間違いはなかったと自信がもてた、他のお母さんの話を聞くことができて良かったなどの意見が多数あった。 親子で参加できる講座を増やしてほしいという意見も多い。	市民の関心度が高い、新しいテーマを取り入れ、引き続き実施する。 出前の講座はこれまでは、座学の講座のみであったので、センターで人気の親子のあそびの講座を取り入れ、親子で参加できる講座を開催して、参加者数の増加を図る。	子育て支援課

②地域子ども・子育て支援事業の充実

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1232	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	質的充実	・対象者数 2,620人 ・訪問完了数 2,456人(実施率 93.7%)	【行政】前年度の実施率と比較し、若干だが増加した。訪問予約が入らない家庭には、積極的に訪問し、1度の訪問で会えない場合は不在表を入れ、予約を促す。予約がない場合は、6か月までの間に何度か訪問し、直接会えるようにしているが、何度訪問しても会えない家庭がある。すでに仕事に復帰されていたり、子どもが2人目、3人目で子育てに慣れている場合に、訪問を断られることがある。また、出産後に引越しをされた場合、新住所が把握できない。 【市民】「子育てハンドブック等に掲載されている情報について、具体的な説明や、その他いろいろな情報を得ることができた」、訪問し母親の話を聞くことで、出かける場所ができた、「育児中の孤立感から開放され気持ちが楽になった」という声が聞かれる。「父がいるときに訪問してほしい。」という声もあり、可能な限り対応している。	訪問を断られた場合でも、「訪問の際に、赤ちゃんの写真を撮ってプレゼントすること」を伝えると、訪問を受けてくださることがあるので、その旨を伝え、直接会える努力を続ける。	子育て支援課
1233★	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	量的・質的充実	・対象家庭 7家庭 ・訪問回数 育児・家事支援 38回 専門的支援 6回	【行政】前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は15回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない、また発見できていても、利用までつながらない家庭がある。 【市民】「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかった」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりよかった」、「入浴支援をしてもらい助かった。子どもとのやり取りも勉強になった」と支援が入ったことの効果が見られた。 反面、「初対面の人に来ると気を張ってしまい気が重い」、「支援員さんが子どもと遊んでくれるのはありがたいが家事が溜まり後々忙しくなる」などのマイナス面の意見もあった。	利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。	子育て支援課
1234★	地域子育て支援拠点の整備	就学前の子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場の拡充を図ります。また、保護者の一時預かりのニーズに対応するため、一時預かりの拡充を検討します。	量的・質的充実	つどいの広場を1か所新設し、つどいの広場を市内15か所で実施した。 利用者数116,338人(うち保護者52,798人、児童63,540人) 地域子育て支援センターを市内7か所で実施した。 利用者30,012人(うち保護者14,217人、児童15,795人) つどいの広場における一時預かり事業にて、短時間就労での預かりも可能とした。また、つどいの広場スタッフ等の研修受講状況を把握し、スキルアップ研修を行った。 公私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催し、各センターの取組等の情報交換を行った。 また、公立保育所の地域支援事業と併設する公立地域子育て支援センター事業のあり方を検討した。	【行政】地域における身近な子育て支援拠点として、子育て中の親子の居場所の提供や、一時預かり事業で短期就労のより多くの子育て家庭のニーズに対応できた。 また、公私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催した結果、事業内容を充実させる等、互いの意識づけとなった。 公立地域支援センターのあり方を検討した結果、整理再編を行い、保育所で地域支援を行うことで、より身近な地域において子育て支援を行うこととした。	つどいの広場及び一時保育ができる拠点の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。 地域の広場やセンターにおける子育て支援をさらに充実したものにするため、つどいの広場スタッフ等の研修受講状況を把握し、研修の充実を図る。また、関係機関との連携がとれるよう、土台づくりを図る。 保健医療課「ババマクラス」において地域子育て支援拠点の紹介スペースを設け、プレババ、プレママに対して拠点の周知を図る。 私立地域子育て支援センター職員を対象とした研修を実施し、近年の子育て情勢(児童虐待や制度等)における知識を深めるとともに、センターの役割や親子支援について考える機会を持つ。また、公立地域子育て支援センターについては、保育所における地域支援事業と重複する事業があることから平成29年度より廃止する。	子育て支援課

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1235 ★	ショートステイ	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合、児童養護施設と連携し、対応します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実をめめます。	量的・質的 充実	市内3か所、市外4か所(うち乳児院2か所)の児童福祉施設で実施した。 利用実績 延べ9世帯 延べ11人 延べ60日 8月より市内施設において学校等への送迎サービスを開始したが、利用はなかった。また、緊急一時的に保護を必要とする母子等の「夫の暴力」の要件を「経済的問題等」に変更した。 申請者同意のもと、課税台帳及び生活保護受給の有無を確認することにより、申請時の手続きの利便性を図った。 生活保護世帯・非課税世帯に、利用料の減額を実施している。	【行政】前年度と比較し、延べ1世帯増、延べ1人減、延べ4日増となった。就学期児童の利用が長期休暇中であつたので、学校への送迎の実施はなかった。	就学保障のため、施設と調整を行い、学校への送迎を実施していく。	子育て支援課
1236 ★	トワイライトステイ	保護者の仕事などが夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	質的 充実	市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 利用実績 延べ16世帯 延べ16人 延べ16日 8月より市内施設において学校等からの送迎サービスを開始したが、利用はなかった。 生活保護世帯・非課税世帯に、利用料の減額を実施している。	【行政】前年度と比較し、延べ13人増加した。昨年度より1日単位での利用ができるようになったことで、件数は増加した。学校等からの送迎については、利用者の希望がなかったため実施に至らなかった。	市内施設と調整の上、対応が可能であれば、学校や保育所等からの送迎を実施していく。	子育て支援課
1237 ★	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、子育てを支援します。	質的 充実	・説明・登録会 27回 参加者数 227人 ・個別説明・登録者 30人 ・活動件数 4,290件 ・新規依頼件数 144件 ・研修(安全講習含) 5回 参加者 44人 (研修は、No.1248の研修を含め、厚生労働省推奨の9項目講習のうち、8項目を実施した。また、安全講習(援助・両方会員必須研修)を見直し、2年から5年に1回必須受講に変更した。) ・交流会 5回 参加者 100人 ・サプリーダー連絡会 11回	【行政】前年度と比較し、援助活動件数は減少しているが、7時以前と17時～19時までの援助数は昨年度とほぼ同等であった。 援助会員の高齢化による退会で援助者不足の地区があることが課題である。 【市民】<援助者> 「わが子のように成長する過程をそばで見られてよかったです。最後の援助の日は、卒業式のようにでした」、「お姉ちゃん3年、弟君3年と6年間がやっと言う間でした。我が家で過ごすことを楽しみにしてくれて、私たち夫婦にとっても学童保育後に一緒に過ごすことが生活の一部になっていました。これからは近所のおばちゃんとしていつまでも成長を見守りたいです。」という声があった。 <依頼者> 「ファミサポの制度がなければ仕事を辞めていたかもしれません。保育所も学童もファミサポも働く親にとってはなくてはならないもの。これからもずっと続けてください。」という声があった。	継続してサプリーダーによる活動周知を行うとともに、援助者不足の地区に出向き、出張説明・登録会を開催する。	子育て支援課
1238	出前型一時保育	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	ローズWAM及び生涯学習センターきらめきの一時保育へも保育ボランティアを派遣した。 ・申請件数 1,424件 ・派遣実績 1,007件 保育人数 3,615人	【行政】前年度と比較し、ローズWAMへの派遣が増えたことにより、派遣実績は266件、保育人数は967人増加した。それにより、保護者の社会参加へ貢献できた。 一方、保育予定の子が体調不良等で当日にキャンセルとなる場合もあり、事業運営が難しいことが多い。	本市の有償ボランティアについての考え方が整理されたことから、平成29年度から保育ボランティアを見直し、臨時職員(託児担当員)として対応する。 市民周知を図りながら、引き続き実施する。 事業運営を支援するソフトウェア等の導入を研究していく。	子育て支援課
1239	一時預かり(一時保育)	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的 充実	・子育て支援総合センター 利用者数 3,240人 ・子育てすこやかセンター 利用者数 2,457人 ・つどいの広場7か所 利用者数 4,648人	【行政】利用者数に大きな変化はない。子育て支援総合センターでは、申請書の持ち帰りができるようになったことで、利便性向上と窓口での待ち時間短縮につながった。 【市民】子どもを預けることにより、保護者のリフレッシュや、兄弟の検診・参観等に落ち着いて出席ができたこと、急な通院・用事に対応することができた。	引き続き、実施するとともに一層の周知を図る。お断り件数があることを知らせて、キャンセル者への抑制につながるようにする。 利用者のアレルギーの状態をより詳しく把握するために聞き取りカードの聞き取り項目について改善をする。	子育て支援課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1240 ★	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型 私立病院2か所(定員各6人) 延べ預かり児童数 735人 ・病後児対応型 私立認定こども園2か所(定員各2人) 延べ預かり児童数 115人 ・体調不良児型 市内保育所、認定こども園36か所にて実施 	【行政】病児対応型については、市民周知を図るため、見学会を実施し、延べ預かり人数は前年度と比較し88人増となった。 病後児対応型については、前年度と比較し1人減となった。 体調不良児対応型については、在園児の対象事業となっているため、利用者数については、把握していない。	病児対応型については、制度のさらなる周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上を図る。 また、利用者の利便性の向上のため、利用者アンケートを実施する。	保育幼稚園事業課 (旧:保育幼稚園課)

③経済的支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1241 ★	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。	継続	対象 平成29年2月時点対象児童数 40,407人	【行政】受給対象児童数は、前年度と比較し、0.1%減少した。また、現況届受付会場で子育て世帯向けの情報コーナーと意見箱を設置して、情報提供と意見を頂戴する機会を作った。	現況届受付時に情報提供する内容を拡充しながら、継続して実施する。	こども政策課
1242 ★	こども医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。	量的拡充	対象 小学6年生年度末までの子ども 所得制限 なし 助成件数 入院 6,219件、外来 436,588件	【行政】子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成28年12月から所得制限を撤廃した。 所得制限撤廃による対象者数の増加により、助成件数は3.9%増加した。	現在12才までとなっている対象年齢を平成30年4月から15才まで拡大予定。	こども政策課
1243	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍園児保護者補助金」を助成します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・私立就園奨励費補助金 2,470人、341,516,300円 ・私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 1,776人、121,335,870円 	【行政】私立就園奨励費補助金の支給人数は、私立幼稚園に就園する園児数が減少したため、前年度と比較し、131人減、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は30人減となっている。 ・平成27年5月1日 3,419人 ・平成28年5月1日 3,310人(109人減)	施設型給付費へ移行している幼稚園は、平成29年4月1日現在1園となっているが、子ども・子育て支援新制度の実施より2年経過し、公立幼稚園の利用者負担額の経過措置も終了し、利用者負担額の公・市立間格差も縮小していることから、「私立幼稚園等在籍時保護者補助金」の見直しを検討していく。	保育幼稚園事業課 (旧:保育幼稚園課)

(4)地域ぐるみの子育て支援・・・地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1244★	地域福祉ネットワークの推進	地域で困っている方々へのアウトリーチの機能を持つ健康福祉セーフティネットと、困ったときに身近で相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。	量的充実	相談員として民生委員・児童委員を中心に市職員、CSWも含め、市内各施設30か所の相談会場で住民の方を対象に「福祉まるごと相談会」を実施した。 開催回数720回、相談総件数は942件 (内訳)健康相談会662件、まるごと相談会280件	【行政】前年度と比較し、健康相談会が29.7%の減、まるごと相談会が0.89%の減である。その原因として平成28年度は健康相談会については、各地域での実施を月1回から年4回に見直したことで、相談内容を変更したことによるため、また、相談会については地域ごとに実施回数を見直したことによる減が考えられる。また、新しい取組として相談者の利便性を考え、郡山公民館から郡山自治会館に、西地区公民館から春日丘憩いの家に相談会場を移すよう調整を行った。	平成29年度は、引き続き、相談者が相談しやすい環境づくりに向け、住民への周知や、相談会の回数及び相談会場の見直しを進めるとともに、地域主体の相談体制を検討する。	福祉政策課
1245	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進し、地域の子育て力の向上を図ります。	継続	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援団体等のネットワーク会議を実施した。 ・中央地区 年間3回の連絡会と2回のリーダー会の実施 ・北地区 年間3回の連絡会の実施 ・南地区 年間7回の連絡会の実施 ・西地区 年間3回の連絡会の実施 ・東地区 年間12回の連絡会の実施	【行政】地区ごとの連絡会議により、子育てマップやイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、参加団体も少しずつ増えている。	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の機能と役割が明確になれば、公立保育所が主軸となってネットワークを構築する等、見直しを図る。	子育て支援課
1246★	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働イベントを開催します。	継続	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催した。 参加者数 子育て支援総合センター 1,043人 人形劇 158人 コンサート 158人	【行政】前年度と比較し、100人程度減の参加者数であるが、子育て支援に関わる多くの団体や機関との協働イベントであり、連携・交流の効果はあったが、いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルに参加する団体の負担感が大きいため、負担軽減と内容の充実に努める必要がある。 【市民】「子連れでは参加しにくい人形劇やコンサートにも子どもと一緒に気軽に参加できた」という声があった。	関係機関や団体等にkokoフェスティバルへの参加を呼びかけ、多様な催しが開催できるよう取り組み、開催期間の見直しについても検討を行う。	子育て支援課

②子育て支援活動を行う団体への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1247	子育てサークル・グループ支援	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	人と人のつながりを目的に、市内の子育てサロンや子育てサークル、在宅の親子の集まり等におもちゃの貸出や子育てサポーターを派遣した。子育てサポーターの派遣については、子育てサロンや子育てサークルのスタッフが自主的に運営していけるように、遊びや遊び方を伝えていくことを目的に派遣した。 ・おもちゃの貸出件数 75件 ・サポーター派遣回数 59件	【行政】市内の子育てサークルも減少している傾向にあり、サポーター派遣の依頼件数も、減少してきている。各地区子育てサロンからは派遣依頼は例年通りあるが、ただ出し物をするだけのサポーターであると思われるところが多く、本来のサークル支援事業の目的を理解してもらうことは難しい。貸出回数の多い人気のある遊具については、破損しているものもある。	サポーターの人数が減ったため、サポーターを募集する。貸出おもちゃの点検を行い、破損しているものは新しい物に交換する。貸出方法について、研究が必要。サポーター派遣の目的等、発信方法を工夫し、利用者に伝わるようにしていく。	子育て支援課
1248	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	継続	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を行った。前年度まで、携わる事業等で別々に実施していた研修を13項目にまとめて、スキルアップ研修として実施した。 開催回数 1回 参加人数 485人	【行政】平成28年度は1回の実施だったため、参加できない方もいた。	来年度は春と秋に2回実施し、参加機会を確保する。ボランティアの臨時職員化に伴い専門の講師等を依頼する。	子育て支援課
1249 ★	民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。また、地区福祉委員会が実施する「子育てサロン」の開設を支援します。	継続	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援の件数は、延べ2,998件である。また、民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行った。また、地区福祉委員会での「子育てサロン」などへの支援を行った。 「子育てサロン」実施か所数 25か所	【行政】民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力しており、平成28年度の相談支援の総件数に占める「児童関係」の件数が平成25年度から比べると858件の増があることから、地域での身近な相談相手として定着してきたものと考えられる。また、それぞれの地域の実情に応じた「子育てサロン」が実施できた。	民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境を整えるため、相談・支援に必要な研修や情報提供を行うなど、更なる充実に努める。今後も引き続き、他機関との連携体制の強化に取り組むなど、「相談体制」や「子育てサロン」の充実にめざす。	福祉政策課

③子どもの豊かな情操を育む家庭教育への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1250	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健康診査を受診する子どもを対象に絵本を配布します。	継続	こども健康センターで4か月児健康診査を受診する子どもを対象に、生涯にわたる読書活動のスタートとして、絵本をプレゼントするとともに絵本の読み聞かせを実施した。 開催回数 36回 絵本配布数 2,587冊 ホームページにブックスタートのお知らせを掲載した。	【行政】絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となった。また、健診の待合時に読み聞かせをする「絵本の部屋」を設置することで、より効果的な読み聞かせができ、保健医療課の取組と合わせて効果を上げている。	引き続き事業を実施することで、絵本を介した親子のふれあいの促進に努める。	中央図書館
1251★	子どもの読書活動推進	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図り、おはなし会等様々な行事を実施します。	継続	合同庁舎1階ロビーを活用し、中条図書館におはなし室を新設したほか、図書館や保育所・幼稚園等でおはなし会を実施した。 ・おはなし会 開催回数 371回 参加者 14,404人 ・人形劇 開催回数 5回 参加者 412人 ・工作等行事 開催回数 21回 参加者 1,374人 ・読み聞かせ講座(幼児とその保護者対象) 開催回数 2回 参加者 48人 ・子どもの本の読書講座(小学生とその保護者対象) 開催回数 3回 参加者 75人 ・小学校からの児童の図書館見学を受け入れた。 受入回数 20校28回 見学人数 2,012人 ・中学2年生の職場体験を受け入れた。 受入回数 10校26回 参加人数 64人 ・おはなし会ボランティア研修会 1回 参加者40人 ・子ども読書活動推進の取り組みについての連絡会 1回	【行政】中条図書館におはなし室を新設し、講演会やおはなし会を実施したので、図書館の利用促進につながった。また、1歳から3歳児向けのおはなし会を実施したことで乳児の参加が多くなった。人形劇・工作等の行事は、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。中条図書館のおはなし室には、「絵本ひろば」を常設しており、絵本を通してゆったりとした時間を楽しんでもらうことができた。 【市民】親子対象の講座は、参加者からは好評であったが、子どもの読書に関わる大人を対象とした講座の要望も寄せられた。	引き続き、おはなし会の充実のため、おはなし会ボランティアを募集する。また、技術向上のため、研修会を実施する。ボランティアと協働により、学校・幼稚園・保育所・公民館と連携して、おはなし会などの子ども読書活動推進に努める。読書講座については、親子対象のものほか子ども読書活動に関わる大人対象の講座も開催する。	中央図書館

④ふれあい・交流の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1252	保育所・幼稚園の地域開放	保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	(保育所) 「ともだち広場」と称して5か所の保育所で地域開放を実施した。 ・実施回数 177回 ・利用者数 2,999人(大人 1,367人 子ども 1,632人) ・地域開放における子育て相談件数 延べ110件 (幼稚園) 園舎・園庭開放を市立幼稚園12園で実施した。 ・実施回数 127回、参加人数 延べ5,393人 夏期園庭開放を市立幼稚園5園で実施した。 ・実施回数 75回、参加人数 延べ859人 子育て相談室を市立幼稚園12園において実施した。 ・利用件数 延べ200件	(行政)(保育所) 気象状況や感染症発症時には中止していることもあり、回数は減っているが、雨天でも保育室やホールを使用できるように工夫したり、内容については継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所児と一緒に遊べる取組を実施した。 (幼稚園) 園舎・園庭開放については、地域在住の親同士の交流や園児と在宅の幼児同士のつながりがもてるよう、内容を検討しながら実施した。 子育て相談件数は、減少したが、一方で園舎、園庭開放参加人数は286人増加した。 【市民】(保育所)参加者から雨天時にも開催してほしいという意見があった。 (幼稚園)参加者へのアンケート調査の結果、親子や在園児と交流できてよかったなどの意見があった。	(保育所) 落ち着いた相談場所の確保や専任職員の配置などの課題があるが、引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるよう取組を進める。公立保育所では地域支援担当保育士、看護師の配置により、地域開放以外の地域支援についても、取り組む。 (幼稚園) 引き続き、幼稚園のホームページや市の広報メディアを活用し、在宅の親子への周知を図り、保護者ニーズに応じた支援に努める。また、各機関とも連携し、園の施設を活用した支援事業にも協力していく。	保育幼稚園 総務課 (旧:保育幼稚園課)
1253 ★	ふれあい体験学習	幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。	新規	多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。 参加者数 延べ3,840人(引率等の大人を一部含む)	【行政】就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。参加する子どもの年齢に幅がある場合、例えば小学生でも低学年と高学年を交えたイベントの開催時は対応が難しいことがある。 【市民】体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントも開催し、楽しくすごすことができた、また来たいなどの意見をいただいた。	参加者からの意見を参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。	高齢者支援課 (こども政策課)
1254	赤ちゃんと保護者のつどい	先輩パパ・ママが妊婦や乳児の保護者に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	廃止	—	—	乳幼児康診やパパ&ママクラス等において、地域の活動を紹介するとともに、保健師の地区活動として、つどいの広場等において育児相談等の実施に努める。	保健医療課
1255	1歳児未満の親子交流	生後4か月頃からの子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	「あかちゃん あそぼ」として実施した。 開催場所 30か所(公立保育所・公立幼稚園・公民館・コミュニティセンター) ・96回開催 ・参加者数 親726人 子720人	【行政】公立幼稚園でも実施し、参加者が増えた。保育所では、離乳食を見ることができ、現在の育児の対応に役立つこともある。 【市民】「幼稚園を事前に見学でき、知ることができてよかった」との声があった。	年間各1回だった幼稚園での実施を、2回に増やす。	子育て支援課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1256	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 子育てに悩み等をもつ保護者が気軽に参加してもらえるよう環境整備に努めます。	質的充実	・年間4回実施 (5月～7月、9月～10月、11月～12月、1月～3月) ・1回あたり 週1回 8回連続 2時間のセッション ・定員12人 ・参加人数 40人 北摂のフリーマガジンからの掲載依頼があり、記事を掲載した。	【行政】子育て支援総合センターでの開催は定着しているが、参加者は定員に達しない回もある。申込はあるが、開催までにキャンセルになることもある。参加者からの口コミでの申込が減少し、こども相談室やこども健康センター、つどいの広場、地域支援センターからの紹介での参加者が増加している。 【市民】「出産後、人と話す機会がなく閉鎖的になっていたが、参加して子育てにはいろいろな考え方や方法があることがわかった」、「みんな同じような悩みを持っている事、悩み自体が解決したわけではなかったが、問題がクリアになってよかった。自分の気持ちが楽になった」など参加者の声がある。	周知の方法を工夫し、子育てに課題を持った保護者が虐待の予防につながるよう、各機関との連携を図りながら参加者を募る。 今後、他の情報誌でも周知を図る。	子育て支援課
1257	ローズWAM親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	1歳～就学前児童と保護者が親子で楽しく遊べる講座を実施した。 ・計18回、212組参加	【行政】事業のニーズは高く、毎回募集人員いっぱいの申込がある。多くの親子で楽しく遊べる機会、親同士の交流の機会をもつことができた。 【市民】市民の方からの意見としては、「親子でいっしょに動いて遊べて楽しかった」「平日仕事をしているので、土曜日に開催してくれているのがうれしい」などの意見があり、おおむね好評であった。	幼少期からのジェンダーにとらわれない子育て、という視点で講座内容をより充実させるとともに、他の講座と組み合わせるなどより効果的な男女共同参画の推進が図れるよう工夫する。	人権・男女共生課

(5)安心して外出できる環境整備・・・道路(歩道)のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組みます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1258	赤ちゃんのほっとスポットの整備	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設や民間施設等に、「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進めます。	新規	子育てハンドブックに、市内公共施設の授乳室・おむつ交換台設置一覧を掲載 掲載施設数(33か所)	【行政】市内の公の施設や商業施設等において、授乳室やおむつ交換台等の設置が既に一定進められている現状から、新たに整備を進めることは費用対効果の少ない事業であると判断し行わないこととし、情報提供について充実に図る。	保護者が授乳やおむつ交換等ができる施設・場所を必要な時に把握できるよう効果的な周知方法を検討する。	子育て支援課
1259★	道路(歩道)の整備	通学路や生活道路において、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう、歩道の新設や既存歩道の段差解消などを実施いたします。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全確保を行った。(工事1件) また、バリアフリーの観点から安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事2件)	【行政】歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで子育て中の親子や高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては、歩道整備事業に対する近隣住民からの理解と協力が得られない場合がある。	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯の舗装を緑色にするなど安全対策に努める。	道路交通課
1260★	公園等の整備及び維持補修	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。	量的・質的充実	改良や維持補修など、公園等の整備を実施した。 ・公園等整備:15か所 ・児童遊園:5か所	【行政】緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。ただし、限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	老朽化した遊具の更新やニーズに合わせた整備も含め、継続して検討、実施していく。	公園緑地課
1261★	交通安全啓発・指導	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、自転車乗車時におけるヘルメット着用等の推進等に努めます。	継続	交通安全教室等を開催した。 ・保育所・保育園等32か所、参加者 5,335人 ・幼稚園25か所、参加者 4,942人 ・小学校32か所、参加者 17,511人 ・中学校9か所、参加者 4,429人 ・高等学校8か所、参加者 2,995人 自転車通学運転免許証講習会を開催した。 ・高校1か所、参加者 286人	【行政】自転車が関係する事故割合が高いことから、自転車の正しい乗り方に重点を置いて交通安全教室を実施した結果、通学時などには、自転車ルールを守って通行する姿が多く見られるようになった。しかし、小学生のヘルメット着用率は低く、更なる啓発活動が必要となっている。また、事故の総数及び自転車が関係する事故件数は減少しているが、大阪府下では依然上位に位置しているため、自転車ルールの徹底、マナーアップが課題である。	公立中学校全校での交通安全教室を実施する。小学生への自転車実技指導の内容を精査し、身近な場所を想定した方法での指導や、ヘルメット着用の重要性を伝える。	道路交通課

3 小・中学校期

(1)特色ある学校教育の充実・・・児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。
また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育

事業 No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1301	特色ある学校づくり	学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、教職員の授業づくりなど、子どもの学力向上につながる取組が実施でき、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進した。	【行政】特色ある学校づくり推進交付金の活用により、児童・生徒の体験活動や講演会などを充実することができた。また、教職員の校内研修会では講師を招聘することにより、子どもも理解や授業力の向上など教職員の資質と技能の向上につながった。	特色ある学校づくり推進交付金の要綱・要領に則した適正な運用について各小・中学校に周知・指導の徹底に努め、各校の実態に応じた「特色ある学校づくり」を推進し、各校の教育活動をさらに充実する。	学校教育推進課
1302	「個」を大切にすること教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発人権学習授業プラン集パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にする教育を推進した。「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の実施で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	【行政】市内ほとんどの小・中学校で「茨木発人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実を図るとともに、国際理解教室による交流が進んだ。各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。	「茨木発人権学習授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進し、児童・生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進する。また、「茨木っ子グローイングアッププラン」において、保幼小中連携を意識した児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。	学校教育推進課
1303	道徳教育・人権教育	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。	量的・質的充実	府の研究指定校として市内中学校1校を中心として「道徳教育推進事業」を実施し、市内道徳教育推進教師を中心として道徳の教科化に向けて充実を図った。小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する人権教育研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。	【行政】道徳教育については、事業を通じて改正学習指導要領の趣旨理解と授業づくりの研究が進んだ。道徳教育推進教師連絡会にて道徳教育推進事業の実績を共有することができた。人権教育については、学校訪問などで子どもや学校の実態を把握し、ニーズにもとづく研修内容で、教職員の人権感覚の醸成を図ることができた。	平成30年度道徳の教科化全面実施に向けて、授業づくりの研修を一層充実させていく。社会状況や児童・生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
1304	学力向上	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3か年計画（茨木っ子ジャンプアッププラン28）に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。	量的・質的充実	第3次学力・体力向上3か年計画（茨木っ子ジャンプアッププラン28）に基づき、学力向上担当者や小・中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成28年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率が平成19年度から9年間で向上傾向である。また、正答率が40%以下の学力低次元の割合も9年間で減少傾向である。	9年間の成果の積み上げを継承しつつ、持続可能な事業の取組するための次期3か年計画（茨木っ子グローイングアッププラン）を策定し、実行していく。	学校教育推進課
1305	体力向上	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。	量的・質的充実	子どもの体力向上担当者（研修会）や公開授業研究会を開催し、健康の保持増進と体力の向上を推進した。また、小4～中3の6年間スポーツテストを実施し、その分析結果から各校のジャンプアップ計画の見直しや授業改善に活用した。	【行政】各校の実態に応じた体力向上の取組が進んでいる。また、公開授業研究会において異校種の教員が互いの授業を見合うことで、自校の授業改善の取組につながることであった。	体力向上や授業改善の取組は進みつつあるが、中学校ブロックでの実態に応じた体力向上の取組が自主的に進められるよう、保幼小中連携をさらに推進していく必要がある。	学校教育推進課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的充実	小・中学校で児童・生徒や保護者を対象に情報モラルの授業、情報モラルの講演を実施した。 ・中学校全14校で25回開催、小学校32校で58回開催 管理職、一般教職員を対象に情報教育研修や学校情報化担当者会で教職員の情報モラルの指導力向上に努めた。 ・開催回数 32回、参加者数 704人	【行政】情報モラルの指導・情報モラルの講演は、全小・中学校で実施され、その回数も増加傾向である。LINEなどSNSへの理解が深まりトラブル防止に役立っている。 管理職、教職員研修は前年度と比較し、開催回数7回(22%)増、参加者人数42人(6%)増となった。 情報モラルについて教職員の指導力の向上につながった。 【市民】情報モラルの授業や講演については、児童・生徒や保護者のニーズが高く、好評を得ている。 【教職員】研修参加者の9割以上が参考になったと感じている。	引き続き、学校の年間行事計画に組み込むなど、計画的に情報モラル教育の充実に取り組む。 研修については、実態を反映した内容で参加者も増加した。引き続き効果の高い研修を実施し、教職員のスキルアップに取り組む。	教育センター
1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的充実	教育相談担当者会(年5回)において、情報モラル研修を実施した。子どもにスマホ・携帯の使用によるネットトラブルについての危険性を認識させることや、家庭でのルール作りなど保護者への啓発についての研修を行った。	【行政】教育相談担当者会だけでなく、生徒指導コーポレーター研修や生徒指導主事等定例会において、各校のネットトラブルの現状把握や取組状況等を交流した。 中学校でネット上でのトラブルが増加していることや、小学校でもネットトラブルが生起しているため、早期の情報モラル教育・早期対応等が必要である。	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発を充実させたい。	学校教育推進課
1307	教職員の研修	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修を実施します。	継続	教職員を対象とした授業力向上研修・支援教育研修等を実施するとともに、初任者研修・ミドルリーダー研修等、教職経験年数に応じた研修を実施した。 ・実施回数 146回 参加者 4,479人	【行政】内容の精査と実施回数の見直しを行った。実施時期と内容を工夫し、教職員のニーズを反映させたため、参加者の満足度は高かった。 【教職員】受講者の9割以上が参考になったと感じている。	ICT機器の活用や、新学習指導要領の実施に向けた新たな教育課題等、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、キャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の知識や技能の向上と学校の組織力の強化を支援していく。	教育センター
1308	学校施設の整備	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実にも努めます。	継続	外壁改修等 小学校3校 中学校3校 大規模改修 中学校1校 エレベーター設置 中学校1校 屋内運動場天井改修 小学校1校	【行政】施設の大規模改修をはじめ、外壁及び屋上防水改修などの工事を実施するとともに、老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。	施設課

②教育相談

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1309	教育相談	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	<p>保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話教育相談 99件、延べ122回 ・面接相談 134件、延べ2,157回 ・発達相談 820件、延べ3,524回 ・相談員の研修 7回実施 	<p>【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、8件(11%)増であったが、相談回数は22回(12%)減で相談者数は増加傾向だが、リピーターが少なかった。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。</p> <p>面接相談では、相談のみでなく、学校との連携で、情報を共有し、それぞれの立場からの支援に役立てることができた。相談希望者の増加と、相談内容の複雑化に対応していく必要がある。</p> <p>発達相談件数は、増加傾向である。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的立場からの助言を行うことができた。</p> <p>学校や関係機関との連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。</p> <p>【市民】できるだけ早く面談して欲しいという相談者は多い。</p>	<p>引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。</p> <p>学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。</p> <p>早く面談して欲しいという声に応えられるよう相談受入体制の工夫・改善に努める。</p>	教育センター

③児童・生徒の心身の健康への支援

事業 No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績と評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1310	小・中学校における食育	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携ができて、食育の保幼小中連携カリキュラムを作成した中学校ブロックもあった。	食育推進担当会を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。	学校教育推進課
1311	食育システムによる講座	栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育バランスシステム(SATシステム)を使った出前講座や啓発を実施。新たに、大学と連携し、若い世代への健康づくりを開始した。 ・食育SATシステム出前講座 学校版 実施回数 11回、受講者数 387人 一般 実施回数 4回、受講者数 46人 ・大学との連携 3回 189人	【行政】学校版については実施校が減少したが、事業としては定着している。若い世代の食育について、大学等と連携しながら実施した。 【市民】アンケートとしては実施していないが、学校側が感想をまとめており、概ね好評である。	家庭科教諭や栄養教諭を対象に、SATシステムの講習会を開催し、学校での多様な活用方法について検討する予定。	保健医療課
1312	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	夏・春休み期間に、小学生を対象とした講座を実施し、調理実習を通して「食」を楽しむ機会を提供した。 ・7月 茨キッズ・クッキング ～きょうはわたしがつくるよ！～ 高校生の食育活動と連携した取組 19人 ・8月 魚を一匹さばいてみよう 35人 ・3月 三世代交流クッキング「みそ作り」 22人	【行政】昨年度より、児童が参加しやすいよう、回数等を見直し実施した。また、市内の高校との連携で実施した。 【市民】アンケートから、講習会内容は概ね好評である。	回数、取組内容を検討して、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1313	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行います。	継続	小・中学校等に思春期教育等の媒体等を貸出した。 ・もく浴人形の貸出 小学校8件、中学校2件、高校1件、 大学1件、その他2件 ・妊娠シミュレーター 小学校1件、中学校2件、その他2件	【行政】学校教育での取組を支援するため、指導媒体の貸出を実施しているが、効果的な取組について検討が必要である。 【学校】実施内容は概ね好評である。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
1314	防煙教育	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	継続	早期に喫煙防止教育を実施することは必要な取組であるため、学校の授業を効果的にすすめる情報発信として、これまで行ってきた出前型喫煙防止教育をパッケージ化し、資料提供型とした。 実施回数 5回、参加者数 小学校 304人(3校) 中学校 442人(2校)	【行政】授業でそのまま使用できる媒体はすでに配付済みであり、特に学校からの要望はない。 【学校】特になし	引き続き、学校が実施できるよう支援する。	保健医療課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1315	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組めます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。	量的・質的充実	全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣、全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを派遣した。学期に1回いじめ対策指導員等による全小・中学校への学校訪問を行い、学校課題の把握に努め、「中1ギャップ」の解消を目指した。学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要望に応じて、学校応援サポートチームによる指導・助言等の支援を行った。	【行政】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。問題行動については、生徒指導支援教員や、生徒指導機能充実緊急支援事業、子ども支援協力員の配置によって減少した。しかし、不登校については、微増している。小・中連携により早期の関わり・対応を行っていくことが重要である。	小・中連携を密に行い、スムーズな早期対応に努めるとともに、事案に応じて関係機関とも連携した適切かつ迅速な学校への指導・支援に努める。	学校教育推進課
1316	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。	量的・質的充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
1317	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	市内全小中学生に啓発カードを配付するとともに、教育センターホームページや市広報で「いじめホット電話相談」の周知を図った。 ・子ども本人からの相談 0件 (参考:いじめホット電話相談総件数 146件)	【行政】子どもからの相談はなかったが、学校に教員以外の多様な職員が配置され、学校の対応力が向上していると思われる。 児童・生徒への相談窓口の周知に努めることと、学校と関係機関が連携して、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことが一層重要になっている。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター
1318	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。	継続	不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に、不登校相談を実施した。 ・相談件数 39件、延べ521回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設するとともに、不登校支援員を派遣した。 ・ふれあいルーム 入級希望者 38人 ・チャトルスタッフ(家庭へ)派遣 2件、25回 ・ふれあいフレンド(学校への)派遣 3件、71回 ふれあいルームと学校が連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。	【行政】不登校相談は前年度と比較して、相談件数は横ばい、相談回数は90回(12%)増で相談に対するニーズは高い。 ふれあいルーム入級希望者数は、前年度と比較して8人(27%)増で学校や保護者の認知度は高まっている。ケース会議で学校と認識を共有し、支援に取り組むことができたことにより学校復帰につながった。	引き続き、市内小・中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の掘り起こしを学校とともに丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、学校復帰の足がかりを作る。保護者の不安や焦りを受け止め、子どもの状況改善につながるような不登校相談を実施する。	教育センター

④就学及び進路・進学のための支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1319	キャリア教育	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。	質的充実	児童・生徒の望ましい労働観・職業観を育むために、キャリア教育の推進をめざし、中学校ブロックのキャリア教育担当者等連絡会を複数回実施し、キャリア教育の視点を各小・中学校に広げた。	【行政】茨木っ子ジャンプアッププラン28で作成した保幼小中連携カリキュラムについて、各中学校ブロックにおいて、キャリア教育中学校ブロック全体計画と連動させながら、発達段階に応じた系統的なカリキュラムを作成することができた。	各中学校ブロックで「子どもにつけたい力」や「めざす子ども像」の共通理解を図り、全体計画を見直すことでキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
1320	進路・進学支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	進学や就職に関する情報収集や提供に努めるとともに、入試制度の変更に対応できるよう進路指導の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう奨学金について周知を図った。	【行政】平成29年度入学選抜試験の変更において、情報収集を迅速に行い、丁寧な進路指導ができた。また、生徒・保護者等に適切な情報提供ができた。	引き続き、各中学校に対して、適切かつ迅速な情報収集を実施し、生徒や保護者等に進路情報の周知を図り、生徒の進路選択を支援する。	学校教育推進課
1321	就職支援	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	中学校卒業後、就職する生徒を対象に「はばたき研」を実施し、ハローワークで「社会人としての心構え」をはじめとする研修を行った。	【行政】研修を行い、就職する生徒が自分の将来を考える機会となり、自信や自己有用感を持つことができる指導を行った。	早期離職など厳しい状況をいち早く察知するために、事後指導の充実を図る。	学校教育推進課
1322	就学援助	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討します。	質的充実	就学援助認定者 3,806人	【行政】前年度と比較し、173人、約4%減少した。 【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度就学予定者に、入学準備金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課
1323	奨学金の支給	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。(月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算)	継続	認定者 197人	【行政】前年度と比較し、11人、約5%減少した。 【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度入学予定者に、入学支度金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課
1324	山地部児童・生徒通学費補助	小・中学校の通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 41人	【行政】前年度と比較し、3人、約8%増加した。	継続して実施する。	学務課

(2)学校・地域・家庭の連携・・・子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1325	学校応援サポート	小・中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組を支援し、解決を図ります。	継続	いじめ、不登校、虐待、問題行動、学校事故及び学校安全等の課題のうち、学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合、校長に対して指導、助言又は支援を行うとともに、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。また、定期的に学校訪問を行い、各校の取組を支援した。	【行政】校長の依頼を受け、学校だけでは困難な事象に、指導、助言を行うことができた。また、警察、サポートセンターや子ども家庭センターなど外部の専門機関とも連携を図り、学校を支援し、学校の問題解決に向けた取組の充実を図ることができた。	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。	学校教育推進課
1326	児童・生徒の安全対策	市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組を通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。	継続	「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。また、児童生徒の安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メールの配信や、通学路の安全点検等の取組も、適切に行った。	【行政】32小学校1,245人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られた。ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。ボランティア構成員の人数が減少した地域もあった。	ボランティアの高齢化に対応するため、出勤途上に協力いただく等、様々な世代の方が様々な方法で積極的に参加していただけるよう工夫する必要がある。	学校教育推進課
1327	子ども会活動の支援	子ども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。	継続	子ども会活動が推進されるよう、子ども会の育成者等の担い手不足を解消するために、「子ども会サポーター」を募り、希望する子ども会への援助を行った。 ・結成子ども会数 224子ども会 ・小学生加入率 42.8% ・援助支援回数 14回	【行政】子ども会数、小学生加入率とも若干の減少がある。子ども会サポーターの人材確保と支援を必要とされる子ども会への周知が必要である。 【市民】実際にサポーターが活動支援をした子ども会の育成者からは、何度も活動の補助をしてもらい、非常に助かった等の声をいただくことができた。	子ども会の結成方法等をHPに掲載することにより、新規の活動開始を促すほか、子ども会サポーターの活動事例を育成者に周知することにより更なる活動支援を継続する。	青少年課
1328	子ども会等の指導者の育成	子ども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、子ども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。	継続	市全体の子ども会対象行事に向けて、育成者対象の講習会や研修を実施した。 ・キックベースボール実技講習会 19人 ・子ども会育成者研修会(百人一首) 33人	【行政】子ども会の育成者に基本的なルールや教え方を学ぶ機会の提供を行うことができた。より多くの参加を得て実施することが課題である。 【市民】他の校区でも実施して欲しいとの希望があった。	育成者が参加しやすい開催場所や内容を検討し、継続して実施する。	青少年課
1329	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。 ※スポーツ少年団＝小学校区を基に、活動種目で単位団を形成し、スポーツを通して行う青少年の健全育成を目的としている。本市の活動種目は、軟式野球、サッカー、バレーボール、テニス、体操、剣道、少林寺拳法	継続	スポーツ少年団が実施している活動の周知と大会運営に対する支援を行った。 参加人数 ・スポーツ少年団市長旗争奪軟式野球大会 300名 ・スポーツ少年団市長旗争奪剣道交流大会 120名 登録団員数(子ども) 544人 登録指導者数(大人) 456人	【行政】各競技の大会や単位団の練習のほか、単位団対抗運動会を企画される(雨天のため中止)など精力的に活動されていることと、単位団が増えたこともあり、前年度と比較して団員が28人増加した。	大阪体育協会から提供されるポスター以外に、市広報誌やホームページにより、引き続き活動についての周知を行う。 また、キッズスポーツデー等のイベントを実施し、団員の増につながる取組を行う。	スポーツ推進課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1330★	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営と、新たなクラブの設立準備のための支援を行った。 また、市広報誌で、総合型地域スポーツクラブの特集を掲載することで活動内容の周知を図った。 会員数(平成29年3月31日現在) ・茨木東スポーツクラブ レッツ 1,249人 ・茨木北スポーツクラブ オーク 276人	【行政】市広報誌への特集記事の掲載により、関心が高まり、全体として会員数の増加につながった。	市ホームページで総合型地域スポーツクラブについての説明や、現在活動している教室や行事等に関する情報発信を行うことにより、クラブの周知を図り、会員数の増加につなげる。	スポーツ推進課
1331★	環境教育・啓発	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。	継続	環境に関する学習の機会を創出するため、市内の小学校や放課後子ども教室などに働きかけを行ったほか、環境の専門家として登録された市環境教育ボランティアや市民団体と協働し、講座・イベント等を実施した。 -「小学校向け環境教育プログラム」の活用校 15校 ・環境フェア参加者数 6,000人 ・市民環境講座参加者数 200人 ・こどもエコクラブ登録者 104人	【行政】小学校へ周知・PRを続けているが、活用校が前年度と比較して2校減少した。これは、各学校の年間カリキュラムと整合しづらかったことによる。環境フェアについては、農業祭と同日開催としたことで、雨天にもかかわらず前年度比で1,000人増加した。 【市民】環境フェアで実施したアンケート結果では、大人だけでなく子どもも楽しめるイベントだったという声もあった。	小学校や市民が活用できる環境学習プログラムの種類を増やすとともに、社会や理科などの教科とリンクする環境学習内容とすることで、より効果的な実施をめざす。 啓発事業は、市域の環境を題材にした体験型の内容を充実させ、茨木への愛着につなげる。	環境政策課
1332★	家庭教育支援	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童を持つ保護者等に対し、子どもの発達段階等に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。	継続	児童を持つ保護者を対象に、子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。 家庭教育学級(小学校区) 開設数 24学級、238回、参加者数 延べ4,649人 保護者の悩みに応え、家庭で自信を持って子育てに取り組むための知識や技術を習得することを目的とした講座等を実施した。 ・保護者のための講座 実施回数 2回、参加者数 延べ70人 ・家庭教育セミナー 実施回数 2回、参加者数 延べ115人 ・親まなびおでかけ講座 実施回数 30回、参加者数 延べ448人	【行政】家庭教育学級の年間委託事業の1つとして「親まなびおでかけ講座」を必須項目としたことで、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。 【市民】「他の人の話が聞いてよかった」「子育てのストレスが減った」など、参加者のアンケートは概ね好評を博しており、毎年の実施を楽しみにしているリピーターもいるなど、講座の有効性が浸透してきている。その一方、講座名から内容が想像しにくいという意見があった。	引き続き、家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ親まなびおでかけ講座を全小学校区での実施に努め、市内の家庭教育の充実を図る。さらに、講座名にサブタイトルをつける等工夫し、より身近に興味を持ってもらえるよう、周知方法を含めて検討を行う。	社会教育振興課
1333	家庭教育学級指導者研修会	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。	継続	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらうことを目的に実施した。 実施回数 2回、参加者数 延べ79人	【行政】昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。また、各学級から2～3人の参加を必須としたことにより、多くの学級生に参加してもらうことができた。 【市民】需要に応じた実践的な知識や技術の習得にテーマ設定をしたため、「リーダーとしての自覚を考えなおすきっかけとなりました」「前向きになりました」等、アンケート結果も極めて良好な内容で占められている。一方で、「どんなことが学べるのかチラシに明記してほしい」との要望があり、講座の周知方法に一定の検討が必要である点は、今後の課題である。	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や保護者の要望に沿ったテーマを研究・実施していく。さらに、チラシに講座で学べることを明記する等、より前向きに参加してもらえるよう、講座の周知方法について検討を行う。	社会教育振興課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1334★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあい学び事業を実施した。 ・中学校 実施4校 参加組数79組 (参加者数 大人81人、子ども96人) ・高校 実施4校 参加組数251組 (参加者数 大人255人、子ども297人)	【行政】前年度と比較し、実施学校数が、中学校においては1校増加したが、高校は授業上の問題で1校実施に至らず、4校と減少した。思春期に子育て中の親子にふれあうことで、いろいろな子どもがいること、子どもを育てる保護者の思いに触れる、いい機会となった。学校によっては、近隣のつどいの広場とも連携をして取り組んだ。参加をした保護者も、普段の子育てが次代の子どもの支援につながり、達成感を持ち、リピーターも増加した。 【市民】「乳幼児に初めて触れた、子育てについて知ることができ、自分が育ってきた過程や将来に向けて貴重な経験になった」と生徒に好評である。	公立高校においては、実施に至らなかった2校に引き続き声掛けを行う。 公立中学校においては、学校教育推進課の取組状況及び各学校からの依頼状況をみながら実施する。 市内大学への拡大については、研究する。	子育て支援課
1334★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	職場体験学習や福祉体験学習では、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、いのちの学習で「あかちゃんだっこ体験」を行ったり、保育園や幼稚園との交流等を実施した。	【行政】全14中学校区で職場体験、福祉体験で乳幼児とのふれあいがある事業所を選択し、実施した。 また、「あかちゃんだっこ体験」では、いのちの大切さや、いのちを育てることの大切さを学び、自分が周りの人に支えられていることを知り、自分自身の大切さや周りの人の大切さ、命の尊さを学ぶことができた。(一部はNo.1101の取組として実施)	生徒の発達段階や生活環境に考慮しながら、今後も乳幼児とのふれあいを通して、周りへの感謝の心やいのちの大切さ、生まれてきたことの尊さなどを学び、自尊心や自己肯定感を育む。	学校教育推進課

(3)安全で安心な居場所づくり・・・福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

①居場所づくり

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1335	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原に、中学生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。 ・学習室利用者数 3,834人 ・フリールーム利用者数 6,469人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中学生に自学自習できる学習の場を提供できた。年度が変わる時期は、子どもの利用数が減少傾向にある。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評であり、志望校に合格したと感謝の言葉をいただいた。	利用している子どもの声に耳を傾けるほか、学習室の提供を学校に周知するなど、利用の推進に努め、今後も継続して実施する。	高齢者支援課(こども政策課)
1336	学童保育室の運営	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	量的・質的充実	平成29年3月1日現在 児童の受入者数 合計1,972人(内訳)小学1年生790人、2年生663人、3年生504人、4年生8人、5年生4人、6年生3人(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可) 2学童保育室において建替えの設計業務委託を実施したほか、9学童保育室において、支援の単位(クラス)あたりおおむね40人以下となるよう分割改修を実施し、その他必要な備品類の整備を実施した。 また、ほとんどの校区の放課後子ども教室実行委員会に指導員が出席した。	【行政】受入者数は前年度と比較し、179人増加し、就労世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実に図られた。 【市民】現在3年生までとしているところを、6年生までの受け入れや、4年生以降の長期休業中のみの受け入れに関する要望があった。	放課後、保護者が家庭にいない小学生の健全育成のため、事業内容の充実に努める。 また、引き続き、放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	学童保育課
1337	放課後児童健全育成事業の支援	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。	継続	放課後児童健全育成事業の届出をし、実施している事業者を対象に補助金を支給した。 支給件数 3件	【行政】対象の事業所に125人の入所児童があり、学童保育の待機児童縮減に寄与した。	引き続き補助事業を実施し、民間事業所での受け入れ人数を拡大し、待機児童の解消に努める。	学童保育課
1338	学童保育室指導員の研修	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員(任期付短時間勤務職員・臨時職員)を対象に、知識と技能の向上のために研修を実施した。 開催回数 25回、参加者 延べ1,642人	【行政】受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識と技能の向上につながった。また、研修で得た知識を指導員間で共有するとともに、新たに受講したい研修内容の把握に努めるなど、今後の学童保育室運営に活かしていきたい。	指導員のさらなる専門性の向上のため、研修内容の充実に努める。	学童保育課
1339	放課後子ども教室の推進	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	質的充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所を提供した。「大学生ボランティアスタッフ」を募集し、放課後子ども教室へ派遣することで、運営体制の充実を図った。 また、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。 ・実施小学校区 32校区 ・開設延べ日数 2,776日 ・参加延べ人数 309,261人	【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約100日、参加人数が約25,000人増加したが、地域の実状により実施状況は、様々である。 【市民】地域や学校教職員との連携により、子どもが落ち着いてく様子を間近で見られて喜びを感じる。	地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等により内容の充実に努める。	青少年課

②地域の安全確保策

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1340 ★	防犯に関する広報・啓 発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのた めに、警察や関係団体、地域住民と連 携した防犯に関する広報・啓発を実施し ます。	継続	大阪府遊技業遊技協同組合より、青色防犯パトロール車の贈与 を受け、地域の防犯団体に貸与して防犯パトロール活動に活用し た。	【行政】青色防犯パトロール活動に従事する車両を増車する ことで、地域の防犯活動の向上に寄与することができた。	老朽化した青色防犯パトロール車両の更新を検討する とともに、民間車両への防犯パトロール用品の貸与を通 じて、防犯活動の向上を図る。	危機管理課
1341 ★	防犯カメラ設置補助	屋外の公共空間で発生する子どもや女 性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメ ラを設置する事業に対し、補助金を交付 します。	量的 充実	市内自治会を対象に、防犯カメラ設置事業補助金を交付した。 交付件数 10件(18台分)	【行政】設置する自治会に対しては、市が設置する防犯カメ ラの設置場所の情報共有を行い、相互補完による効果の拡 大を図った。	引き続き、自治会を中心とした防犯活動を促進するた め、補助事業の制度拡充を検討する。	危機管理課
追加	通学路見守り用カメラ 設置事業	犯罪の抑制を図るため、市内全32小学 校区に合計320台の防犯カメラを設置す る。	新規	市内32の小学校区の通学路周辺に合計320台の防犯カメラを設 置した。	【行政】通学路の安全性の向上に寄与するとともに、設置し た防犯カメラの管理運営について茨木警察署と協定を締結 し、迅速な捜査活動へ貢献した。	引き続き、防犯カメラを活用した街頭犯罪の抑止と迅速 な犯罪捜査に役立てる。	危機管理課
1342 ★	啓発冊子(防災ハンド ブック)作成配布	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人 等の多様な主体に配慮した防災ハンド ブックを作成配布し、市民一人ひとりの 防災意識の向上を図ります。	継続	全域防災訓練時に、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、高校の 全児童・生徒に防災ハンドブックと、小・中学校には、指導啓発用 DVDを配布した。また、全市立小学校児童に災害時の身を守る 行動のイラストをプリントしたオリジナルものさしを配布した。 配布部数 46,698冊	【行政】全域防災訓練と合わせ、学校教育における防災啓 発に役立て、児童・生徒の防災意識の向上に貢献した。	防災ハンドブックを用いた出前講座の機会を通じて、一 層の市民の防災意識の向上を図る。	危機管理課

(4)子どもの視点を取り入れた社会づくり…市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1343	子どもの権利に関す る啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、 「児童の権利に関する条約」の啓発・普 及を実施します。	継続	茨木市子育てハンドブック(15,000部)に子どもの権利条約につい て掲載した。 また、子育て支援総合センター5階廊下に周知用パネルを掲示し た。	【行政】ハンドブックの配布により条約の周知ができた。 総合センターの来所者に条約の周知ができた。	市広報など他の媒体も利用し周知に努める。	子育て支援課
1343	子どもの権利に関す る啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、 「児童の権利に関する条約」の啓発・普 及を実施します。	継続	子どもの権利について記載したカレンダーを作成、配布した。 ・小学校1年生3,300部 ・中学校1年生3,300部	【行政】日常生活で常に目にふれるカレンダーという媒体を通 じて、子どもの権利に関する情報を提供し、啓発を図っ た。	家庭だけではなく、小・中学校の各教室にカレンダーを 掲示してもらえるよう依頼する。	人権・男女共生課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1344	①子ども学習 未来へ発信！ ②次代を担う若者世代との未来ミーティング	次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。	継続	将来を担う子ども達の夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の小学生85人 北陵中学校、北摂つばさ高校及び立命館大学の生徒・学生と、市政についての意見交換を実施した。 開催回数 3回、参加者 66人	【行政】市政への正しい理解を深めようととも、若者世代から発信された意見等のうち、2件を実現することができた。 【市民】市政に対する意見を行政に伝えることができた。	市内すべての小学校を一巡したため、「子ども学習未来へ発信」は平成28年度で終了する。 今後も若者世代の意見を積極的に聴くために、中・高・大学生とのミーティングを引き続き実施する。	市民生活相談課
1345	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。	継続	小4～中3生と保護者を対象に、「災害から命を守ろう」をテーマに「まちづくり塾(小・中学生コース)」を開催した。 ・開催日 7月24日(日)、7月30日(土) ・開催回数 2回 ・参加者 延べ29人(親子) ・開催場所 立命館大学、阿倍野防災センター	【行政】昨年度に引き続き、親子での参加となったが、今年度講座を2回連続として体験実習も取り入れ、ふりかえりやマップ作成等を行ったことで、親子とも「まち」や「まちづくり」への関心について効果が上がっている。 【市民】防災に対して自分たちが出来ることを考えることで、防災への意識が高まり、また地域の状況を調査・把握し、課題を発見するなどまちづくりに対する関心が高まり、概ね好評であった。	将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、企画、運営及び広報活動を改善する。	都市政策課

4 青年期

(1)若者の自立支援・・・ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の実績と評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1401	子ども・若者を対象とした相談窓口	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。	質的充実	茨木市子ども・若者支援地域協議会の各構成機関が窓口となり、相談支援を実施した。	【行政】各機関が必要に応じて関係機関と連携しながら対応した。	各機関で滞留・長期化するケースが出ないよう、知識・技能の向上を図りつつ、継続して実施する。	こども政策課
1401	子ども・若者を対象とした相談窓口	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。	継続	電話及び面接による相談を実施した。 相談件数 4件	【行政】必要に応じて当該児童・生徒の所属校等への連絡や関係機関の紹介等を行い、相談者の不安を解消する一助となった。	学校や関係機関との連携を図りつつ、継続して実施する。	青少年課
1402	子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。また、低所得世帯に対し、相談料等の助成を行います。	継続	子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ニート・不登校をはじめとする生きづらさを抱えた子ども・若者とその保護者の相談・支援を行った。 また、センター利用について生活保護世帯・市民税非課税世帯等には、申請により利用券を交付することで無料とした。 面談 親254件(36件)、本人285件(33件) 居場所 221件(27件) 同行支援 1件(0件) 訪問 33件(0件) 電話相談 205件 他機関・企業連携実績 232件 利用券交付 23人 ※()は利用券交付者が前センター「茨木プラッツ」を継続利用した件数 子ども・若者向けのチラシを作成し、公立の小学6年生と中学3年生と教員に配付して周知をした。	【行政】平成28年度より子ども・若者自立支援センターの委託先が変わり、上半期は周知に力点をおいた結果、面談をはじめ、訪問支援や、他機関・企業連携件数が増加傾向にある。 市民税課税世帯は、センター利用が有料となるため、支援につながらないケースがあることが課題である。 また、CSWをはじめとする支援者支援を実施することで、停滞していたケースが動き出している。 【市民】センターの無料化を希望する意見があった。	平成29年度より、センター利用助成対象を拡大した。引き続き、より多くの市民が利用できるような努めていく。	こども政策課
1403	子ども・若者の自立に関するネットワークの推進	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。	質的充実	子ども・若者支援地域協議会を開催し、構成機関との連携・整備を図った。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 5回 ・ケース会議 40回 ・ユースアドバイザー講習会 支援者向け 1回 保護者向け 1回 ・スーパーバイズ 1回	【行政】年度当初は、広報活動の強化、地域との連携、若者の活躍の場の創出、中学校卒業後のフォロー体制の整備をめぐって取組を進めていたが、小中学校在学中からの早期連携支援や支援の質の向上の重要性を共通認識するに至った。	連携の円滑化、各機関の支援目標達成、協議会の成果の策定・追及、協議会の周知をめぐって取り組む。	こども政策課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1404	就職サポート	就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。	量的・質的充実	<p>就職困難者等を対象に相談、講座、面接会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 延べ276件(就職者23人) ・フォークリフト講習受講者4人 ・障害者対象ビルクリーニング講座受講者1人 ・医療事務基礎講座 受講者18人 ・就職支援セミナー 参加者21人 ・就労支援フェア(1回目) 参加者71人(就職者7人) ・就労支援フェア(2回目) 参加者94人(就職者7人) ・障害者就労支援フェア 参加者76人(就職者10人) ・三市一町合同就職フェア 参加者36人(就職者7人) ・大学等新規学卒者向け就職面接会 参加者73人(就職者11人) ・子育て世代向け就労支援フェア 参加者33人 ・北摂地域合同就職説明会 参加者202人 ・企業見学会・説明会 参加者49人 ・再就職支援助成金 交付件数14件(就職者11人) ・就労体験 参加者3人 	<p>【行政】子育て世代向け就労支援フェアを相談中心のイベントにリニューアルしたことにより、参加者数は平成27年度の15人から平成28年度は33人と18人増加した。また、従来の就職イベントに加え、新たに北摂地域合同就職説明会を実施し、就職イベント全体の総参加者数は前年と比較し167人増加した。就職サポート事業全体の就職者数は76人。</p> <p>【市民】一般向け合同就職面接会について「満足」と答えた方 59.5%</p>	<p>就職相談、講習会・セミナー及び就労体験の実施、合同就職面接会の開催など、就職に向けた支援を引き続き実施する。また、就職イベントの総参加者数は増加しているが、イベントによっては参加者数が減少していることから、企画内容を検討し、参加者の増加を図る。</p>	商工労政課
1405	大学等への修学意欲のある若者への支援	進学や修学に支障をきたすことがなく、一人ひとりのゆめが実現するよう支援を行います。	新規	<p>大学奨学金利子補給事業を実施した。</p> <p>平成27年10月1日から平成28年9月30日までに返済した奨学金の利子額(上限20,000円)を給付した。給付対象となった人には10年間給付する。(ただし毎年申請が必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続給付者数 127人 ・新規給付者数 217人 	<p>【行政】若者の経済的負担の軽減と、定住促進を図ることができた。事業周知のポスターを多方面に掲出してみたが、申請者の66%は市広報誌で本事業を知ったことがアンケートでわかった。若者への周知方法が課題である。</p> <p>【市民】定住意向率は新規申請者94.7%、継続申請者96%。広く事業周知を、手続きの簡略化を、給付期間短縮や返済額が高い人を優先して当選を、返済額に応じた給付額を、との意見があった。</p>	<p>事業の効果的な周知方法について検討するとともに、手続方法については、アンケートの意見を参考に改善しながら、引き続き実施する。</p>	こども政策課

(2)青少年の健全育成・・・学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1406★	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	文化振興課が事務局を務める茨木市国際親善都市協会の運営で、下記のとおり、文化交流に関する事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業 ※ 助成件数 10件 各姉妹都市の幼稚園・小・中学生の絵画・書の交換 参加者数 72人 ※青少年の文化・スポーツ交流を推進するために設置された基金から、姉妹・友好都市等との交流事業に参加する青少年に、費用の一部を助成	【行政】一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業について、海外との交流事業などへの助成が多く、青少年の国際感覚の養成に寄与している。 【市民】実際に海外に行くことで、異なる文化・国籍の人も皆同じ人間であることを感じるなど意識が変わったり、語学習得へのモチベーションが上がるなど、大きく刺激を受けたとの感想が多く寄せられている。	学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤が出来ているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。	文化振興課
1406★	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・しょうどしまオーリーブキャンプ 40人 ・いばらきフレンドリーキャンプ 193人 	【行政】毎年ほぼ一定の参加があり、茨木市・小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を行うことができている。 【市民】事業後に参加者同士が文通を始めるなど、交流の輪が広がっている。	茨木市、小豆島町双方にとって無理のない形で継続する。	青少年課
1407★	青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。	継続	文化振興課が事務局を務める茨木市国際親善都市協会主催で、下記のとおり、国際交流に関する事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・英語教室「We are Friends!」(小学4年生から中学生対象) 全8回実施、参加者 計132人 ・中国語教室(小学生対象) 全10回実施、参加者 計35人 ・「英語スピーチ大会」により中高生の英語学習の成果を発表実施日 平成28年11月6日、発表者数 26人 	【行政】「We are Friends!」について、教室参加者のリピート率が高く、また教室の内容が年々充実しており、青少年が楽しみながら英語を学ぶことができていると言える。今後も、周知に力を入れる必要がある。 「英語スピーチ大会」は毎年出場者のレベルが高く、スピーチのスキルを含めた語学力の向上に寄与している。 【市民】これからの子どもたちのために、このような機会が多くあるといいという声が多く寄せられている。	一層活動の幅を広げ、周知するとともに、事業を継続することで更なる語学力向上に寄与する活動をめざす。	文化振興課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1408★	青少年健全育成団体の活動支援	地域における青少年健全育成活動を推進(地域での人間関係の構築、青少年の地域活動への参加を促進。また、問題行動の抑制、規範意識の醸成)するため、関係団体事業(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会、茨木市子ども会育成連絡協議会、茨木市青少年指導員連絡協議会)の活動を支援します。	継続	スポーツ大会、挨拶運動、校区巡回街頭指導、啓発・情報提供など地域で青少年の健全育成に取り組む団体に補助金を助成した。 助成件数 86件、助成額 6,357,152円	【行政】地域の実情に応じた取組が実施された。今後も地域における青少年の健全育成のため、補助金を効果的に活用してもらう必要がある。	補助金の交付対象者に申請手続き等をわかりやすく周知する。	青少年課
1409★	青少年を取り巻く環境整備	青少年指導員による有害図書の入立調査、関係機関と連携して行う巡回街頭指導のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	各中学校区の青少年指導員が、深夜営業店、カラオケボックス等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。 また、無料Wi-Fi通信が利用できる市内の約70店舗のコンビニエンスストアに対し、「啓発のぼり旗」の設置も実施した。 巡回街頭指導 7回、参加者 212人	【行政】各取組を実施することで、青少年健全育成環境整備の一助となっている。	青少年指導員連絡協議会等と連携を図り、継続して実施する。	青少年課
1410★	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配布します。また、効果的な啓発となるよう関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV予防啓発冊子を市内公立中学2年生に配付した。 中学生計2,628人(希望する高校や大学等にも配付) 市民グループによるワークショップを、市内中学校で実施した。 計4校 595人参加	【行政】デートDVワークショップを実施する市民グループの活動支援を行い、市内中学校への出前講座を行うことで、中学生への直接的、効果的な啓発を図った。 【市民】受講した中学生からの意見としては、「他人事と思うていたけど、5人に1人の割合でDVがあると聞いてしっかり考えようと思った」「自分の行動を見直してみようと思う」「対等な関係を築くことは大事」などの意見があり、おおむね理解が深まった内容であった。	当該市民グループへの活動支援を引き続き行い、市内中学・高校等への周知に努める。	人権・男女共生課

(3)体験活動の充実・・・人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1411★	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。	量的・質的充実	主に青少年を対象とした事業を実施するとともに、小学校自然宿泊体験学習の受入を行うと共に、大学生リーダーであるキャンプカウンセラーの育成を行った。 ・主催事業 11事業 ・子ども会キャンプの実施 116子ども会 ・小学校自然宿泊体験学習の受入 30校 ・年間利用者数 303団体、11,707人 ・キャンプカウンセラー数 78人(大学1～4年生)	【行政】主催事業や子ども会キャンプでは幅広い年齢層の青少年に、小学校自然宿泊体験学習では全小学校5年生に、それぞれ体験活動の機会が設けられており、多くの青少年に豊かな体験と学びの場を提供することができた。 キャンプカウンセラー育成においては、年間を通じた研修や利用者対応をとおして、青少年への理解を深めリーダーとしての知識と技能を高めることができた。 【市民】主催事業では、以前のキャンプの思い出等を動機として参加している子どもが多いことに加え、付添いの保護者や学校教員からも子どもの成長の機会につながることを実感する声も多い。 キャンプカウンセラーは、多様な利用者との関わり等が自身の成長につながっていることを実感し、活動への意欲を高めている。	事業内容の充実を図りながら継続して実施する。	青少年課
1412★	青少年センター行事	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。	継続	主に青少年を対象に「子どもセミナー」によるものづくり体験や「ふれあいコンサート」での吹奏楽の鑑賞、青少年センターフェスティバルでは高校生バンドの発表の機会を設けた。 ・子どもセミナー 45回、717人 ・ふれあいコンサート 2回、538人ほか合計2,107人	【行政】各事業を実施することで、青少年の豊かな体験活動の機会を提供できた。対象や実施場所により参加状況に差がある。 【市民】バンドフェスタで発表した高校生からは演奏の機会ができてうれしい、他校の生徒と交流ができて色々学ぶことができたとの感想が多かった。	内容等の充実を図りながら継続して実施する。	青少年課
1413★	各種スポーツ・レクリエーション活動	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	31公民館区において地区スポーツ・レクリエーション大会の開催を支援し、地域住民の健康増進と親睦を図った。 参加者数 39,870人(大人を含む)	【行政】降雨の影響があったが、開始時間を遅らせたり、会場を体育館にするなどの工夫により、大会を中止する地区が少なかった。	地区スポーツ・レクリエーション大会に多くの地域住民の方が、参加しやすい内容を盛り込むよう促していく。	スポーツ推進課

社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開

- 1 ひとり親家庭支援・・・母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

①相談・情報提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2101	ひとり親家庭の相談・支援	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。 継続相談件数 1,287件 (内訳) 母子 1,078件 離婚前 190件 父子 19件	【行政】自立支援計画の策定や、教育訓練その他の制度の利用により就業等へつなげた。	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。	こども政策課
2102	ひとり親家庭への情報提供	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。	新規	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子などで制度の周知を図るとともに、8月の児童扶養手当現況届受付会場で講座の案内や各種リーフレットの配布を行った。	【行政】ひとり親を対象とした介護職員初任者研修事業の周知や様々な施策の案内をすることができた。	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施する。	こども政策課
新規★	ひとり親のための無料法律相談	離婚前相談やひとり親が抱える様々な法律問題・労働問題について、ひとり親家庭への支援に精通する弁護士による法律相談を実施します。	新規	大阪弁護士会と協定を締結し法律相談を実施 ・平成28年11月開始(1月に1回) ・相談件数 17件	【行政】相談の周知やひとり親自立支援員からの案内により、相談につなげた。 相談後、本人から個別に弁護士へ依頼するケースも出てきた。	大阪弁護士会へ委託を行い、通年で実施する。 相談事業のより一層の周知に努める。	こども政策課

②子育て・生活支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2103	保育所等の優先入所	保育所等において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	質的充実	保育所等利用調整指数表に基づき、一斉受付及び毎月の利用調整において、ひとり親家庭の加点項目を設け、優先した受け入れの実施した。	【行政】ひとり親家庭に加点することでの入選入所を実施しており、ひとり親家庭の待機児童数が減少している。 ・平成27年4月1日 8人 ・平成28年4月1日 4人	今後も、利用者支援の立場に立って、ひとり親家庭の受け入れを優先した取組を継続する。	保育幼稚園事業課 (旧:保育幼稚園課)
2104	学童保育室の優先入室	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	質的充実	一斉受付時に定員を超えても、申請者全員の受け入れを行った。	【行政】14学童保育室で定員を超えて受け入れを行うとともに、学校の教室借用により、待機児童の抑制に努めた。	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課
2105	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 1世帯	【行政】母子を入所させ保護するとともに、自立の促進に向けて、その生活を支援するため、施設入所の措置をした。施設入所が世帯の自立につながるのか、ケースごとに判断する必要があり、関係機関との調整に時間が必要となる。	関係機関との連携を強化しながら、引き続き実施する。	こども政策課
2106	当事者団体への支援	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	福祉文化会館に茨木市母子福祉会売店及び飲料の自動販売機を引き続き設置した。 また、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し、実施した。	【行政】ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。 「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないこと、若年世代の参加が少ないことが課題である。	引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。	こども政策課
2107	住宅支援	ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯に対し、適時入居者募集の優先枠を設けます。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。	質的充実	市営住宅では、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	【行政】市営住宅長寿化計画に基づき、現在耐震改修工事を実施中であるため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかできなかった。	市営住宅では、耐震補強改修工事等の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行います。	建築課
2108	学習・生活支援	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択(進学に要する費用や奨学金など)に関する各種相談に応じます。	新規	対象 生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生 市内の4か所において、学習支援・生活支援事業を行った。 開催回数 356回 参加者数 延べ1,961人(うちひとり親家庭 772人)	【行政】子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化のほか、自己肯定感の醸成、コミュニケーションスキルや生活習慣の向上等に効果があった。また、親自身の意識が向上し、子ども達への関わり方の変化や、家庭での親子の会話が広がるなどの効果が見られた。 高校等中退予防や、職業観の醸成など、事業利用後における継続的な見守りや、切れ目のない支援実施が必要である。	北ブロックを2か所新設し、全体で4か所から6か所に増やします。 継続して実施するとともに、対象の拡大を検討していく。	福祉政策課 こども政策課

③就労支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修 受講修了者 13人 自立支援教育訓練給付金 支給件数 3件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 15件(母子15件・父子0件) 	<p>【行政】介護職員初任者研修は、13人が受講を終了し資格を取得した。前年度と比較し、自立支援教育訓練給付金は1件増、高等職業訓練促進給付金は2件増となっている。なお、両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。</p> <p>【市民】その後の調査では、資格取得により、就労条件が良くなったとの回答があった。</p>	介護職員初任者研修は、参加者が想定より少なかったため周知方法を工夫する。自立支援教育訓練給付金は、雇用保険法の一般教育訓練給付金受給者を対象とする。	こども政策課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	<p>職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。</p> <p>【能力開発講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> フォークリフト講習 受講者4人 障害者対象ビルクリーニング講座 受講者1人 医療事務基礎講座 受講者18人 再就職支援助成金 交付件数14件(就職者11人) 	<p>【行政】能力開発講座全体の受講者は、前年比4人増加したが、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し21件減少した。なお、能力開発講座については、就職イベント時のアンケート結果をふまえて講座内容を決定したが、障害者対象ビルクリーニング講座の受講者は1人であった。</p>	資格取得・技能習得のための支援を、引き続き実施する。また、事業の周知期間を長めに設定する等、周知手法を工夫し、受講者数の増加を図る。	商工労政課

④経済的支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2110	児童扶養手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	対象 平成29年3月末時点受給者数 2,018人 (平成29年3月末時点・現況届手続率97.73%)	【行政】受給者数は、前年度と比較し、2.9%減少した。世帯の状況により提出書類が異なることから、申請者へ丁寧に案内をする必要がある。	案内書類等をわかりやすく示す。	こども政策課
2111	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 30,076件、児童 30,899件	【行政】支給件数は、前年度と比較し、養育者は3.9%増加、児童が1.5%増加した。長期的に支給件数の増加が続く場合は、医療費扶助による過剰な受診がないかなどを分析し、対応する。	助成状況に注意しつつ、継続して実施する。	こども政策課
2112	ひとり親家庭への福祉資金の貸付	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。	質的・量的充実	修学資金 35件、就学支度資金 13件、生活資金 1件、技能習得資金 0件、転宅資金 1件、修業資金 0件(父子0件)	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。制度の周知方法を工夫する必要がある。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
2113	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 532件 万博公園内施設割引証交付件数 85件	【行政】交付件数は、前年度と比較し、JR11件減少し、万博51件増加した。制度の周知方法を工夫する必要がある。	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課

2 障害のある子どもを養育する家庭への支援・・・障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。

①適切な療育・リハビリテーションの提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2201	すくすく教室の運営	1歳8か月健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。	質的充実	・利用児数 延べ3,297人 ・相談利用者数 延べ189人 ・市民講演会 3回 延べ182人 ・交流会 5回 延べ39人	【行政】1歳8か月健康診査の受け皿として療育支援、相談に乗れるように、ニーズの把握に努め早期療育の場が提供できた。 1歳8か月健康診断の実態、実情に合わせ、今後も療育支援、相談に乗れるように、ニーズの把握に努める必要がある。 【市民】2歳児からの利用者から「もう少し早く来たらよかった」との声があった。	市民講演、交流会事業も同じ悩みを持つ方が安心して集える場として有効であった。また、平成29年度取組を始めたおやこひろばは、発達に不安はあるが、受給者証をとり療育に参加することに抵抗のある人には有効な一つの支援と考える。 引き続き市民ニーズの把握に努めながら、早期療育の実施、市民啓発に努める。	子育て支援課
2202	ばら親子教室の運営	療育を必要とする主に3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。	質的充実	・利用児童数 77人(内幼稚園等との併用43人) ・延べ利用児童数 2,905人	【行政】土曜・水曜日開室の併用教室は、定員数に達するほど利用ニーズが高かった。しかし、3歳6か月児健康診査後の在宅児利用契約数は、療育機関に繋がらないケースが多く、減少した状況であった。専門的支援に繋がるよう関係機関との連携の強化が課題である。 幼稚園・保育所等に在籍しながら療育支援(併用教室)を希望する児童が年々増加傾向である。	引き続き市民ニーズの把握に努めながら、早期療育につなげるため、各関係機関等との連携を強化する。 利用者の併用教室利用希望の高まりを踏まえグループ編成等を検討する。	子育て支援課
2203	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営	「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。	質的充実	・通所支援在籍児数 延べ58人 ・通所支援利用児数 延べ10,928人 ・保育所等訪問支援利用児数 延べ99人 ・相談支援利用児数 延べ74人 ・地域支援相談件数 1,652件 ・地域支援イベント(講座・交流会等)参加者数 431人	【行政】通所支援について、定員数を満たさなかったが、転入や途中入園にスムーズに対応することができ、保護者のニーズに添った丁寧な療育支援ができたと考えられる。 平成26年度から開始した地域支援事業については、相談件数、イベント参加数ともに順調に増加している。 センターとしての地域の中核的な役割を果たすため、職員・事業所等のスキルアップを図ることが課題である。	関係機関と連携し、交流会や研修会を通じ、市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努める他、スーパーバイザーを活用し、地域支援事業の更なる充実を図る。	子育て支援課
2204	肢体不自由児への機能訓練	医療型児童発達支援センターでは、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施した。 対象児童数 82人 延べ利用回数5,704回 要医療行為対象児 延べ利用回数562回	【行政】補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができた。	補助を継続しつつ、補助内容については、平成30年度に予定されている法改正や報酬改定の動向をみずえ検討をしていく。	子育て支援課
2205	プロフィールブックの普及	子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、効果的な相談支援や療育支援につなげます。	新規	市内共通のプロフィールブックとして、いばらきっ子ファイルを作成し、本市ホームページに掲載する等、その周知・活用に努めた。 【配布先】 ①あけぼの学園、ばら親子教室、すくすく教室を利用する保護者 ②あけぼの学園が開催する講座や研修等への参加者、保育所等訪問支援利用者等 【設置場所】 子育て支援課、公立療育施設の各窓口	【行政】療育等の支援を受ける児童の保護者が、支援機関が変わるたびに生育暦等を繰返し尋ねられる負担を軽減することができた。現在、療育が必要と思われる子どもの保護者への配布等に努めているが、保護者や関係機関への更なる周知が課題である。	引き続き、窓口での受給者証の交付時にあわせての配布や、相談や交流会等で連携している民間事業所への紹介等により、保護者や関係機関の目にとまる機会の増加に努め、療育の効果的な支援につなげるよう周知強化を図る。	子育て支援課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2206	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	継続	教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。 ・支援教育管理職研修 2回、92人参加 ・通常学級における支援講座 6回、364人参加 ・支援学級担任研修 8回、386人参加	【行政】研修については、研修の講師及び内容の精査に努め、回数について見直しを行った。一回当たりの参加人数は増加傾向である。ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常学級でも活用できる支援教育関連研修を行うことができた。 【教員】研修に参加した教職員からは充実しているとの評価があった。	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。また開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。	教育センター
2207	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難を継続して改善します。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。	継続	市内小中学校教職員を対象に巡回相談を実施した。 ・訪問校 46校、回数 128回 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校、16回 保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 ・発達相談 820件、3,524回 ・特別教育相談 20回実施、60ケースに対応	【行政】発達相談件数は引き続き増加傾向にある。巡回相談では、前年度と同様に学校訪問し、学習面での課題を早期に把握し、分析する手立てについて助言できた。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について専門的立場からの助言を行うことができた。 【教員】巡回相談については、対象児童・生徒の見立てや支援方法が具体的にわかりやすいという感想や指導の充実に生かすことができたとの評価があった。	発達相談の受付システムや相談形態の工夫により、新規申込者のスムーズな相談開始などサービスの向上・改善に努める。巡回相談により、引き続き、児童・生徒の支援方法の改善及び、校内の支援教育体制づくりを支援する。	教育センター

②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2208	支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。	継続	支援学級介助員を小学校に86人、中学校に24人配置した。 通常の学級における発達障害等のある支援を要する児童・生徒の学習・生活を支援する支援教育サポーターを小学校に35人、中学校に14人配置した。	【行政】障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができた。	障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、支援学級介助員及び学習サポーターの配置を配置要綱に基づいて適切に行う。	学校教育推進課
2209	就学相談	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。	質的 充実	就学相談を希望する幼児・児童を対象に、就学に関する会議を合計9回開催し、就学相談を実施した。 ・相談申込数 405件 ・就学会議開催回数 9回	【行政】相談申込数はほぼ横這い傾向にある。就学に関する会議での意見を参考に、本人・保護者の意向を尊重した就学相談を実施することができた。	早期から就学相談の流れについて保護者・就学前施設園所に周知し、充実した就学相談を実施することが大切であり、各学校所園との連携について更に改善する。引き続き、就学相談の中で学校における合理的配慮についての合意形成を図り、就学先決定まで本人・保護者の思いを尊重して取り組む。	教育センター 学校教育推進課
2210	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を実施した。 ・相談件数 153件 ・相談回数 952回	【行政】相談件数は前年度と比較し、40件(35%)増である。「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うと、その後のコミュニケーション能力が向上した。小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継ぎと丁寧な連携を行った。 【市民】できるだけ早く相談して欲しいという要望がある。	早く相談して欲しいという相談希望者に対して、発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもの相談を丁寧に行っていることを周知し、理解を得るように努める。引き続き、通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携に取り組む。	教育センター
2211	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	子ども・若者の現状や課題等の実態を把握するため、子ども・若者支援庁内調整会議を開催し、関係者からのヒアリングや関係機関や地域の支援者、庁内関係職員及び相談員とのワークショップ、行政データの把握を実施し、整理・分析を行った。	実態把握の結果、居場所・体験の場や相談窓口、保護者支援、関係機関連携機能をもった子ども・若者の居場所づくりに取り組むこととなった。	ユースプラザ事業の実施に向けて検討していく。	こども政策課
2212	学童保育室での障害のある児童の受け入れ	学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	質的 充実	平成29年3月1日現在、障害のある児童の受入者数は、小学1年生58人、2年生54人、3年生35人、4年生8人、5年生4人、6年生3人、合計162人であった。 障害児の放課後の居場所となるよう、昨年度同様、指導員を対象に、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	【行政】前年度と比較し、障害のある児童の受入者数は35人増加した。 継続的な研修の実施により、障害のある児童の受け入れが可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識と技能が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き研修を実施し、指導員の知識と技能の向上に努める。	学童保育課
2213	理解促進研修・啓発	障害者が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対し、障害や障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを実施します。	継続	障害者差別解消法や障害者の方が利用できる制度等について、出前講座(13回)、パンフレットの作成・設置及び職場主催研修等により庁内外に積極的に啓発活動を行った。	【行政】職場主催研修に他課からも多数参加者が集まり、庁内の合理的配慮への意識を高めることができた。障害者差別解消法が施行されたため、周知の幅を拡大し、更なる啓発が必要である。	今年度も引き続き職場主催研修を行い、又、既存の取組に加えて更なる普及啓発の促進を図る。	障害福祉課

③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2214	児童発達支援	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。	質的・量的充実	障害児通所支援利用者決定数 ・児童発達支援(医療型含む) 557人 ・放課後等デイサービス 507人 ・相談支援 168人 ・保育所等訪問支援 10人 ・事業所数 31か所(児童発達支援センターを含む。) あけぼの学園地域支援と連携しつつ、サービスの質の向上を図り適正な給付をめざした。	【行政】前年度と比較し、市内の事業所数・利用者数が増加し、給付費が増加している。事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として民間事業所の支援内容の向上が課題である。	引き続き、児童発達支援センターあけぼの学園と連携しながら、市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努め、利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう、適正な給付をめざす。	子育て支援課
2215	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	質的・量的充実	広報誌等により福祉サービスの周知を行った。 ・サービス延べ利用者数(18歳未満) (自立支援給付)居宅介護52人、短期入所195人、同行援護0人 (地域生活支援事業)移動支援186人、日帰りショートステイ216人	【行政】広報誌等により福祉サービスについて一定の周知が図れた。	今後も利用促進のため、広報誌等により周知活動を継続していく。	障害福祉課
2215	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	質的・量的充実	18歳未満の障害福祉サービス利用者の相談に対応し、給付決定や変更決定等の手続を実施した。	【行政】サービス利用者が増加しているが、サービスを知らず利用に至っていない市民もいることから、きめ細かな周知、情報提供が必要である。 【利用者】障害児通所給付と共通の窓口で手続ができることにより、利便性が向上している。	引き続き、18歳未満の自立支援給付、地域生活支援事業の相談・手続窓口として障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介護負担の軽減に努める。また、きめ細かなサービスの周知、情報提供を実施していく。	子育て支援課
2216	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。	質的充実	ケースワーカーを3人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化したことにより、利便性が向上した。また通所支援事業所等の実態把握に努めた。	【行政】ケースワーカーの配置により、きめ細かな相談支援、情報提供ができてきた。	ケースワーカーのスキルアップを図りつつ、相談支援事業所や他機関等との連携を深め、さらにきめ細かな相談支援・情報提供体制を構築する。	子育て支援課
2216	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。	質的充実	障害特性に応じて円滑にコミュニケーションが取れるように、窓口タブレットを導入した。 相談支援のスキルアップを図るため、研修や実習に参加し、情報共有を図った。	【行政】タブレットの利用を求めている方に対しては、そのニーズに応えることができた。年々増加する相談件数に伴い、内容も多様化しており、更なる知識の習得が求められる。	窓口でのタブレットの用途を広げられるよう研究する。相談支援専門員研修等への参加を積極的に行い、多様化する相談内容に対応する。	障害福祉課
2217	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施した。 ・要配慮児童数()内は障害児保育枠内児童数 公立 108人(6人)、前年度と比較し3人減 私立 586人(15人)、前年度と比較し48人増 ※民営化による減 要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 ・人的環境(加配保育士の配置数) 公立 29人(うち1人は看護師)、私立 128人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた内容で実施した。公立保育所は、加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施した。 ※心理巡回相談については事業No1214に記載	【行政】子どもの発達過程や行動理解ができるようになってきており、支援につながっている。	今後も、人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共に育ちの視点で保育を実施する。	保育幼稚園総務課(旧:保育幼稚園課)

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2218	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。	継続	障害のある児童・生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学・進学の際には保護者を通して就学先・進学先に引き継いだ。	【行政】障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた円滑な移行を図り、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続ができた。	今後も、障害のある児童・生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図る。	学校教育推進課

④経済的支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2219	特別児童扶養手当	中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者数660人	【行政】前年度と比較し、11人増 (平成27年度649人)	窓口等で利用促進のための周知活動を継続していく。	障害福祉課
2220	支援学級等就学奨励	小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 868人 (うち学用品等支給対象※ 512人) ※生活保護及び就学援助対象者等	【行政】前年度と比較し、65人、約8%(うち学用品等支給対象は38人、約8%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約9%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

- 3 児童虐待防止・・・児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。
また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。

①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績	平成28年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2301	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	継続	11月8日 JR茨木駅及び阪急茨木市駅前において、「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」を実施した。(茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワークとの共催) 11月11日 阪急本通商店街において、「オレンジリボンキャンペーン」を実施した。 11月19日 イオンモール茨木で、「オレンジリボンキャンペーン」を実施した。 キャンペーングッズは、市内障害者作業所に作成を依頼している。	【行政】前年に引き続き、4課(子育て支援課、人権・男女共生課、障害福祉課、高齢者支援課)合同での「虐待防止啓発キャンペーン」を実施し、児童虐待だけでなく様々な虐待防止に関する意識啓発ができた。	児童虐待をはじめ、様々な虐待の防止について社会全体の意識向上を図るため、特に学生等若年層への啓発について有効な方策がないか検討していく。	子育て支援課
2302	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	継続	虐待通告に対して、対象家庭等に相談等を実施した。 ・要保護児童 新規通告 511件、再通告 172件、終了 405件 ・要支援児童 新規通告 118件、終了 112件 ・特定妊婦 新規通告 82件、終了 77件	【行政】通告数、台帳管理件数の増加が著しく、要保護児童対策地域協議会において、関係機関で対応し対応しているが、マンパワー不足の状態である。	現状の見直し及び効率よく対応するために、児童虐待対応強化支援員を配置するとともに、関係機関と連携を強化し、きめ細やかな対応に努める。	子育て支援課
2303	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	継続	児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・新規主担者会議 12回 ・主担者会議(全ケース検討) 3回(複数日程で実施) ・要支援検討会議 1回 ・実務者研修 1回 20人参加 ・所属機関研修 2回 105人参加 ・スーパーバイザー研修 10回 ・ケース会議(要保護・要支援児童、特定妊婦) 222回	【行政】通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となってきた課題あり。 困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。 各所属や担当課により考え方が異なる等、役割分担や対応に温度差がある。 一方、日々の対応から、関係機関との連携がうまくいっている部分もある。	児童虐待対応強化支援員を配置し、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。 効率のよい会議の進行に努める。 また、関係機関との連携では、話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。	子育て支援課

②要保護児童のいる家庭への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2304	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	継続	要保護児童対策地域協議会で管理する児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供した。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施した。 ・家庭訪問 476件 ・所属機関訪問 200件	【行政】対応ケースが増加することに伴い、訪問回数も増加が著しい。限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携が不可欠である。	関係機関との連携に努め、引き続き実施する。	子育て支援課
2305	面前DVの防止及び被害者の支援	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。	新規	茨木市配偶者暴力相談支援センターでのDV相談を通じて、被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、情報提供や自立支援を行った。 ・DV相談 893件	【行政】被害者や被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターで情報提供や自立支援等を行った。	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターにて、DVに関する相談を通して、安全の確保(一時保護)や各種情報提供、自立支援を実施する。	人権・男女共生課

4 外国人など配慮が必要な家庭への支援・・・言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2401	帰国・渡日の児童・生徒への支援	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。	量的・質的充実	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各30回実施した。 (郡山小学校・上中条青少年センター) 入室児童・生徒数 25人 学校からの要請に応じて授業通訳者を派遣した。 児童生徒数 延べ16人、派遣回数 920回	【行政】入室児童・生徒及び保護者にとっては、大変意義のある事業ではあるが、周知に課題があり、より多くの参加者に働きかける必要がある。また、学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。 【市民】「日本語がわかるようになった」「来年度もまた来たい」「保護者同士の悩みも話すことができた」など、参加者からはおおむね好評である。	帰国渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語を生かすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。増加する帰国・渡日児童生徒へのきめ細かな支援に努める。	学校教育推進課
2402	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	(保育所) 0件 (幼稚園) 2件	【行政】通訳派遣を通して、外国籍の保護者への言語面でのサポートとなっている。また、幼稚園児への通訳派遣を通して、保育を円滑実施することができた。	今後も、通訳希望者には、適切かつ迅速に通訳の派遣を実施する。	保育幼稚園総務課 (旧:保育幼稚園課)
2402	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	保護者通訳を学校からの要請に応じて派遣した。 11校、合計114回	【行政】多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。突然の対応や多様な言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、他市町村との情報交換や大学との連携を図り、通訳者の人材確保に努める。「茨木市立小・中学校保護者通訳者派遣事業実施要綱」にもとづき、適正な通訳派遣に努める。	学校教育推進課

5 子どもの貧困対策・・・国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2501	生活困窮者自立支援	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。	新規	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、542人の新規相談を実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。	【行政】世帯としては困窮状況にはないが、くらしや仕事に関する将来的な不安を抱える若年等に対する個別相談の実施により、若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。	スマイルオフィス事業(庁内職場実習)で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。また、今後学習・生活支援事業を生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業として位置づけ、学習から生活、就労までの支援を一貫して行う。	福祉政策課
2502	「未来は変えられる」プロジェクト	子どもの貧困に関して設定した指標の改善に向けて、関係各課が教育や生活の支援のための事業を実施します。また、毎年度、指標の改善状況を把握し、事業の見直しを行います。	新規	「未来は変えられる」プロジェクト平成28年度(2016年度)実施状況報告書に掲載			こども政策課

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開

1 意識啓発・・・子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

①企業への啓発

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3101	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	男性を対象とする料理講座など、男性の家庭や生活への積極的な関わりをすすめる講座を実施した。 全22回 248人参加 情報誌「WAM通信」を自治会等へ配布した。 11,000部 ワーク・ライフ・バランスについて記載したカレンダーを作成、配布した。 小学校1年生3,300部、中学校1年生3,300部	【行政】男性の家庭生活への参画促進、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。 【市民】男性対象料理講座では「チャレンジすることで今回はできたので、自宅で再チャレンジします。」「料理を通してふれあいが増えました。」などの意見があった。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さや、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
3102	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	継続	総合評価一般競争入札において、子育て支援の取組等を評価基準としているが、平成29年度に実施予定の市庁舎等管理業務委託の入札に向け評価基準を検討、決定した。	【行政】平成29年度の入札結果により、効果と課題の検証を行う。	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。	契約検査課
3103	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施します。	量的・質的充実	勤労者や事業主等を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。 ・人権問題企業研修 参加者42人 ・障害者雇用支援セミナー 参加者33人 ・三島地域はたらく人たちの法律セミナー 5講座 参加者88人(茨木開催分16人) ・実践型勤労者スキルアップセミナー 4講座 参加者57人(働きやすい職場づくりセミナー分 16人)	【行政】法律セミナーの回数を1回増加し5回としたことにより、啓発機会の増加を図ったが、セミナー参加者数の増加にはつながらなかった。 【市民】法律セミナーについて「大変満足」「満足」と答えた方60.6%	参加者数を増やすため、セミナーテーマや開催日の設定及び、周知方法を工夫する。	商工労働課

②家庭への啓発や支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3104	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座等を実施 ・年間開催回数 294回 年間参加人数 9,020人 男女共同参画について記載したカレンダーを作成、配布 ・小学校1年生3,300部、中学校1年生3,300部	【行政】男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。 【市民】男女共同参画週間記念講演会について、アンケート結果では90%の方が『大変よかった』『よかった』と回答している。 自由意見では「夫婦がお互いを尊重し、家事を分担するなど、一緒に楽しめる人生が大切だと感じた」「父親が子育てに参画することの大切さがわかった」などの意見があった。	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課
3105	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	継続	未実施	—	父親の子育て参画促進のため、平成29年度は子育て支援課と共催で「パパスクール」を開催する。	人権・男女共生課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	相談を中心とする子育て世代向け就労支援フェアを開催した。 ・子育て世代向け就労支援フェア 参加者33人	【行政】昨年度は合同就職面接会を中心に行った子育て世代向け就労支援フェアを、相談中心の内容に変更するとともに、会場に子どもが自由に遊べるキッズスペースを設けた。その結果、参加者数は前年度と比較し18人増加した。	子育て世代向け就労支援フェアについては、相談を中心とする内容で、引き続き実施する。	商工労働課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	再就職支援セミナー、仕事なんでも相談を実施 ・再就職セミナー 計3回 54人参加 ・仕事なんでも相談 月1回 7人参加	【行政】楽しく学べる講座内容を取り入れ、昨年度の約倍に参加者が増加した。女性の就労、再就職等について、情報提供と意識啓発を図ることができた。 【市民】アンケート結果では参加者の89%が『大変よかった』『よかった』と回答している。 自由意見では「自分を磨く必要性を感じた」「ハローワークに行って仕事を探してみようと思った」などの意見があった。	職業生活における女性活躍推進のため、情報提供や啓発に引き続き取り組んでいく。	人権・男女共生課

2 職場環境の改善に向けた支援・・・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3201	働きやすい職場づくりの推進	勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。	新規	事業を提案し、次年度に向けて予算措置を行った。	—	茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定制度実施要綱を制定し、認定事業所を募集する。	商工労政課
3202	特定事業主行動計画(第3期)の運用	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画(第3期)を策定し、平成27年度から取り組みます。	質的充実	<p><時間外勤務の縮減> ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図っており、また、60時間以上の時間外勤務があった所属には理由書を提出させている。 1人当たりの月平均時間外勤務 10.83時間</p> <p><年次有給休暇の取得促進> 所属長へ年次有給休暇の計画的な取得に向けた取組みの周知を図った。 年休の平均取得日数 9.8日</p> <p><男性の育児休業の取得促進> 市長がイクボス宣言を5月に行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすいよう、主査昇任審査受験資格における必要経過年数から、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにしている。取得者は昨年度の1人から5人に増えた。 男性の育児休業取得者 10.2%(5人)</p>	<p>【行政】 <時間外勤務の縮減> 恒常的な時間外勤務が生じており、効果は十分ではないため、改めて周知徹底に努めるほか、ヒアリング等により時間外勤務が発生する要因を分析・把握し、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。</p> <p><年次有給休暇の取得促進> 休暇の取得促進を図っているところだが、効果は十分ではなく、今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。</p> <p><男性の育児休業の取得促進> 現時点では目標を達成しているが、今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、職場環境の整備や職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取組を行う。</p> <p>(目標) ・1人当たりの月平均時間外勤務 平成26年度(11.24時間)と比較し10%削減 10.11時間 ・年休の平均取得日数 12日 ・男性の育児休業取得率 5%</p>	人事課